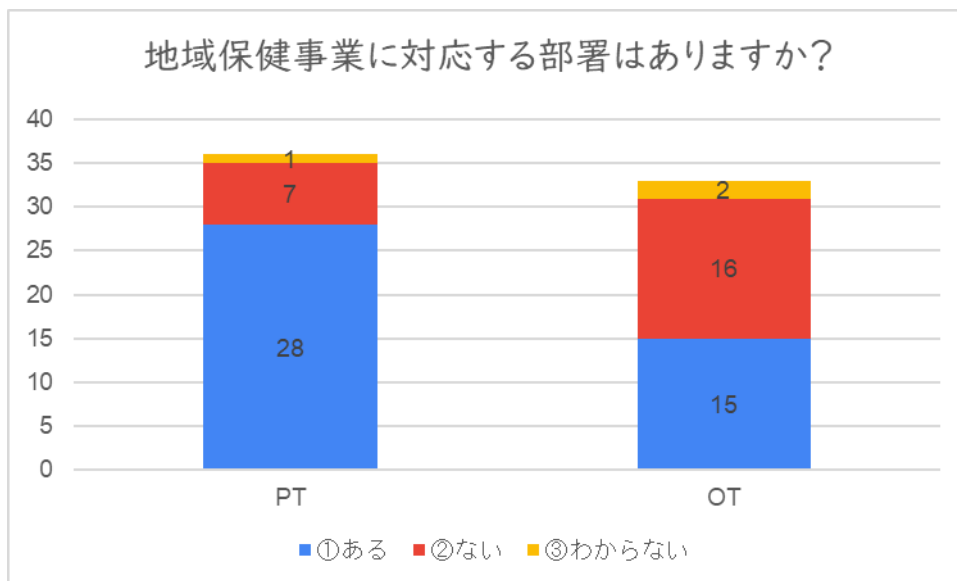


各士会の現状

回答数： 【理学療法士】 36 士会 【作業療法士会】 33 士会

1. 地域保健事業に対応する部署はありますか？

理学療法士会①ある：28 ②ない：7 ③わからない：1
 作業療法士会①ある：15 ②ない：16 ③わからない：2



2. その部署名

【理学療法士会】

職能局 職域事業部、社会局地域ケア推進事業部、職能局地域自立支援センター推進事業部
 事業局、地域支援・保健活動系事業部、公益事業推進部、地域包括ケアシステム推進部
 ブロック局、産業保健委員会、キャリア支援センター、地域包括ケア推進部
 地域リハビリテーション部、労働者就労支援委員会、保健事業推進部、産業保健部
 健康増進推進部、地域包括ケア推進委員会、職能推進局 地域包括ケア部 啓発事業班
 産業保健部、産業理学療法部、地域包括ケア推進部、職能局 業務推進部、社会局健康推進部
 保健福祉部、社会局、地域リハビリ推進事業部、産業保健推進委員会(仮)、公益事業局

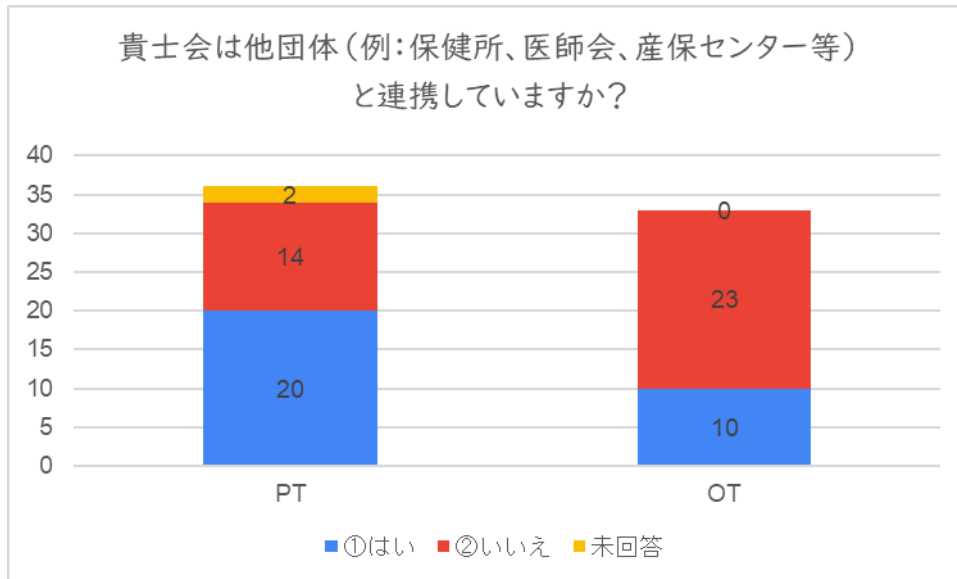
【作業療法士会】

地域貢献局、イキイキ地域づくり事業部、地域社会振興部、事業部、地域リハ推進部
 地域包括ケア推進部、認知症地域支援推進部、地域保健福祉部、保健事業支援委員会
 特設委員会「自治体または企業における成人の健康に寄与するプロジェクトチーム」
 地域包括ケア推進部、地域活動推進部、事業部、地域包括ケア委員会、地域部産業・成人保健課
 地域保健総合推進事業委員会、地域共生社会推進委員、地域包括ケアシステム委員会、
 認知症・メンタルヘルスケア推進委員

3. 貴士会は他団体（例：保健所、医師会、産保センター等）と連携していますか？

理学療法士会 ①はい：20 ②いいえ：14 未回答：2

作業療法士会 ①はい：10 ②いいえ：23 未回答：0



4. 連携している団体名や連携内容など

【理学療法士会】

- ・産保センター：単独の腰痛予防の講演依頼あり
- ・都道府県 保健福祉事務所 産保センター等
- ・協会けんぽ 産保センター
- ・県医師会、産業保健総合支援センターなど
- ・地域リハビリ支援センターなど地域支援活動、災害支援（JRAT）において医師会と連携している。
- ・大分県健康増進課、保健所
- ・山形産業保健総合支援センター 腰痛予防指導など
- ・連携は取っていますが、連携内容については、その都度変更しています
- ・島根産業保健総合支援センター、島根労働局、行政
- ・秋田産業保健総合支援センターと連携
- ・転倒・腰痛予防に関する運動指導や作業姿勢の個別訪問支援
- ・県医師会と連携しQOL健診に会員を派遣している。産保センターとは数回企業へ行き、講義を行っている。
- ・久留米市や小郡市から、地域リハビリテーション推進事業として委託されている
- ・「いきいき百歳体操」を活用した介護予防・健康増進 等
- ・県産業保健総合支援センターから県士会へ依頼があり、企業への労災予防など指導の協力を今年度から行っています。
- ・山口県長寿社会課と共同で研修会を開催しています

【作業療法士会】

- ・さんぽセンター：事業の取組に対する報告と助言、産保センターからの PT 士会の腰痛講座への情報提供と共有、県内の健康課題の共有
- ・茨城県 PT 士会：さんぽセンターへの年度開始時の挨拶、前年度の事業報告、広報
- ・協会けんぽ：昨年度の地域保健総合推進事業（伴走支援）の成果報告
- ・介護ロボット・ICT 機器の使用に関する研究協力
- ・福島県看護協会
- ・県医師会健やか力推進センターが開催する QOL 健診に協力している。
- ・栃木県産業保健総合支援センター 情報交換
- ・保健センター
- ・埼玉県、埼玉県理学療法士会、埼玉県言語聴覚士会、寄居町（オレンジカフェ）、春日部市（オレンジカフェ）、東秩父村（オレンジカフェ）、認知症の人と家族の会、これでいいのだバンド、日本災害リハビリテーション支援協会、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター、埼玉県内の作業療法士養成校、埼玉県高次脳機能障害者支援センター、川越少年刑務所
- ・連携までは到達できていないが、産保センターから参画の打診を受けている

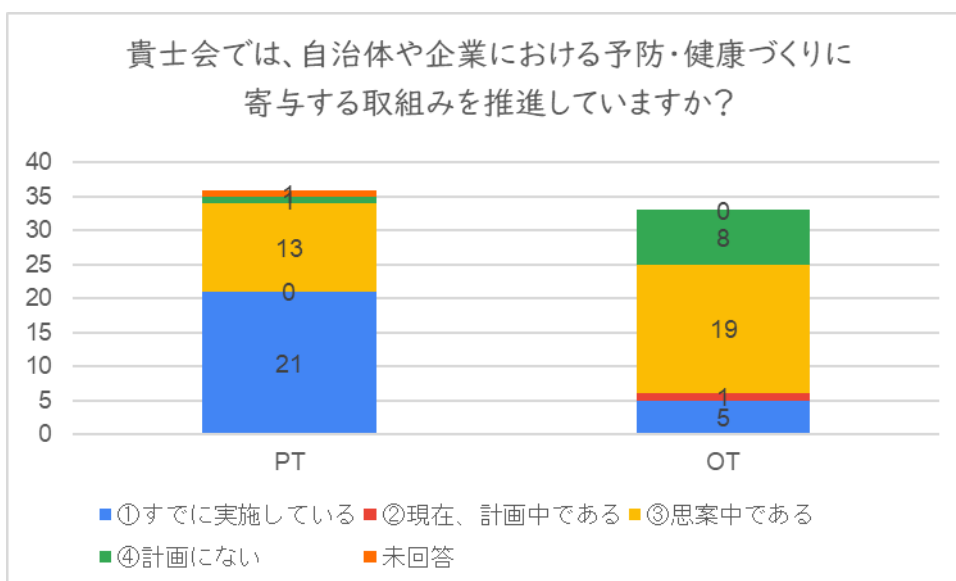
5. 貴士会では、自治体や企業における予防・健康づくりに寄与する取組みを推進していますか？

【理学療法士会】

- ①すでに実施している：21 ②現在、計画中である：0 ③思案中である：13
 ④計画にない：1 未回答：1

【作業療法士会】

- ①すでに実施している：5 ②現在、計画中である：1 ③思案中である：19
 ④計画にない：8 未回答：0



6. 「①です」に実施」または、「②計画」を選択した士会：事業名等

士会	1) 事業名	2) 対象 (自治体・企業)	3) 動員する会員数	4) 実施期間	5) 予算	6) 事業を計画するに至った 理由・背景	7) 工夫している点・特色など
PT	健康づくり事業	福島県 双葉町	5	5年3回	20,000円程度	自治体からの依頼	
PT	理学療法週間キャンペーン事業（ヘルスアップ教室、働く前体操など）	市役所等	1～3名				
PT	おおいと心と体の職場環境改善アドバイザー	企業					
PT	やまがた健康フェア	一般市民	10	9月13、14日	なし		
PT	健康づくり啓発イベント（例はばたけねんりんピック 健康づくり啓発イベント）	自治体	10名ぐらい	昨年10月		自治体からの依頼	
PT	就労支援事業	介護保険関連施設 一般企業	40名	8月から3月	約85万円	JPTAが進める高齢者就労支援事業を機に、群馬県理学療法士協会としても産業界の事業に取り組み始めた	産業界に関する各種情報収集（他県士会の動向）、産業界に関する研修会の開催などに取り組んでいる
PT	産保センター訪問支援事業	企業	1から2名	1回から2回	産保センターから支出される（県士会からの持ち出しなし）	2023年度日本理学療法士協会の高齢者労働者就労支援モデル事業に採択され、活動を開始した。 当初シルバー人材センターを対象として転倒、腰痛予防の事業開始する予定であったが、営業に難航し、これまでに個人が関わってきた産保センターへ事業の説明に訪問、その場で企業向けの講話の依頼を受けることができた。産保センターは派遣依頼を受け相談員の調整を行っている。	特色は、産保センターの訪問支援事業と士会に直接依頼のあった企業・団体に訪問支援する士会独自事業の2本立てにしていることである。産保センターからの依頼は企業であり、主に行動災害予防を目的としているが、シルバー人材センターや自治体から依頼、また、健康経営を目的とした事業など幅広い依頼には士会独自事業で対応できるようになっている。さらに、昨年後半からは、産保センターの支援を実施した後のフォローを士会独自事業として受託し、支援を継続する体制を追加している。
PT	健康増進出前講座	企業	5名程度	6月～翌2月	県士の会費	日本PT協会の産業界分野を重要視するようになったから	職種の特性を理解した上で内容を考えるようにしている。
PT	ダイハツ 地域密着プロジェクト『安全運転講座』	ダイハツ	5名程度	1日			
PT	転倒腰痛予防対策事業、GOL健診	企業	10数名			声がかかって	

士会	1) 事業名	2) 対象 (自治体・企業)	3) 動員する員数	4) 実施期間	5) 予算	6) 事業を計画するに至った理由・背景	7) 工夫している点・特色など
PT	①転倒防止・腰痛予防のための運動支援（鳥根産業保健総合支援センター事業） ②地域巡回型介護予防事業	①県内の各種業種の企業、団体 ②飯南町	①6名 ②15名（令和6年度）6名 ③15名（令和6年度）	①通年 ②10月～翌年3月	①士会として総の予算無し ②52,000円	①鳥根労働局及び鳥根産業保健総合支援センターからの依頼 ②地域における通いの場の普及展開・身体昨日評価の実施については自治体内ではマンパワー不足あり。士会として協力を申し出た経緯あり。	①依頼を受け、士会産業保健委員会のメンバーから産業保健相談員を選出し、委嘱を受けて実施している。県内各地の様々な業種の方々から転倒防止・腰痛予防の支援の依頼を受けている。 ②介護予防・地域ケア会議の推進リーダー取得者または、認定・登録PT取得者の認証制度の活用について工夫している。同時に士会における会費外収入の環境としている。
PT	健康促進支援事業	県内の企業	15名前後	企業の依頼によって決定	262,000円	企業や会員への啓蒙活動を広めるため	初年度は無料、次年度は有料
PT	介護予防 健康増進事業	市町村		平成27年より実施		住民主体の通いの場における介護予防事業	いきいき百歳体操(県版)を開発し、県のご当地体操として普及・啓蒙
PT	①介護予防担当者会議 ②山口県地域連携推進リハビリ専門職養成研修 ③その他	①市町介護予防担当職員等、リハビリ専門職、市町担当課長・係長、地域包括支援センター職員・SC等総合事業に関わる専門職の方々等 ②リハビリ専門職（PT・OT・ST） ③下関市では「働き盛り応援講座」として地域の企業へ出向いています	①は13市6町から参加があります。 今年度（8月開催）(1)市町職員：現地42名、オンライン30名、計72名 (2)リハ職：現地25名 (3)県長寿社会課3名 (4)オプザーバー：県栄養士会、県歯科衛生士会 (5)山口県理学療法士会2名 ②R4：34名 R5：27名 R6：12名 *8回 通し受講なので修了者は少ないです	①年1回 1日 ②年1クール 全8回	詳細は把握していません。	地域で活躍できる人材育成を進めるためだと感じます。 私は別の部なので詳細は把握できていません。 アンケートの回答については、私に分かる範囲になりますので、実態と異なるところがあるかもしれません。	保健事業推進部が中心となり内容を検討しているようです。
PT	企業支援	企業の方、社会福祉協議会 1日	それぞれでちがいます	一年～数時間もあります。	企業持ち	企業からの要請	だれでも講義できるように今後研修会していく
PT	笠岡市学校給食センター		3名	半年程度			
PT	公益事業	一般市民	約100人	年単位			

士会	1) 事業名	2) 対象 (自治体・企業)	3) 動員する会員数	4) 実施期間	5) 予算	6) 事業を計画するに至った 理由・背景	7) 工夫している点・特色など
PT	依頼に対して対応している。職員の腰痛予防	清掃センター	3人			実態から都士会へ依頼を受けた	都士会員の中で、産業理学療法士の分科会会員の方と連携、委員会を立ち上げて研修等を検討
PT	県職員に対する腰痛等の予防と労働環境の整備	自治体	2名	単発	10000円程度	行政からの依頼	
PT	健康管理についての相談・研修会	企業	数名	1日	未定	職員の健康管理について相談があったため実施	
OT	職場のメンタルヘルス出前講座	筑峯学園 様 (社会福祉法人)	4名	令和7年度 (出前講座全3回)	90,000円	令和6年度地域保健総合推進事業の伴走支援のモデルチームに応募	OTの強みと茨城県の地域特性、診断、士会内の人材育成・確保等を含めた事業展開
OT	フレイル予防	県	2~3	1日	県などから	県から依頼	フレイルや自助具の紹介、作業療法相談など
OT	・QOL健診への協力 ・自治体等の健康まつりへの参加 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への協力 など	自治体、企業等	1~10名程度	半日~2日程度	各事業による	・地域保健事業への参画を通じた地域貢献、作業療法の普及啓発	・士会役員、担当部署内での情報共有 ・研修会等での情報共有、人材育成 ・海外活動 ・士会員からの情報収集や相談への対応など
OT	各務原市フレイル予防推進事業	各務原市	2	毎年継続	4551千円	フレイル予防を通じた健康なまちづくり計画	多職種連携、行政の意思決定を支援、委員長は作業療法士
OT	静岡県リハビリテーション推進員養成事業	自治体		毎年、12月または1月に実施	不明	総合事業の開始に向けて、地域で活躍できる作業療法士等の育成	修了者には県知事名で修了書を発行。また、修了者は名簿にして各自自治体に情報提供をしている。

7. 「③思案中」または、「④計画がない」を選択した士会： 理想的な事業像や、検討が進んでいない理由

士会	1) 事業のアイデアや構想	2) 想定する対象 (自治体・企業)	3) 動員想定人数	4) 想定予算	5) 検討が進んでいない理由・課題	6) 期待する支援や情報
PT	健康増進活動を行っている企業等で、活動の一環として、専門的な職種の介入を試みてみる。	検討中。	3~5名程度から開始か。	何分活動実績を積んでいく中であり、想定予算も検討中。	実際に、地域や各企業で実施している健康増進事業や内容を把握できない。	企業や自治体がどのような健康増進を期待しているのか、各自治体や企業の現状を知りたい
PT					人材が発掘されていない	
PT	協会員の一部に負担が偏るのではないかと、構想がうまく進まない。今までも積極的に関与していないため、アイデアも乏しい。	自治体や産業保健センターや一般企業	派遣動員は1~3名チームで動くとして10名程度でしようか	500,000円程度	士会内の事業整理が必要一部の会員や役員に負担がかかっている	立ち上げ支援から成果評価までの一連の伴走支援
PT					自治体や企業からの派遣依頼への対応に止まっている。また、対応できる人材育成が課題。	人材育成の好事例
PT	まだ具体的に上がっていない。	未定	未定	未定	人員や予算の問題	未定
PT					実際に事業開始時に協力できる会員数が読めない。また、新しい部・委員会の設立の必要性の検討が不十分	
PT	思案中であるためなし	同上	同上	同上	同上	事業実施に関して士会としての種々の工夫やその成果
PT					具体的にどのような企業の方と連携を図りながら、どんなメンバで一実施していくか、関係機関との連携および人材育成をこれから進めていきたいと考えています。	
PT					具体的な行動ができていない	成功例などの紹介
PT	腰痛予防	自治体・企業	未定	未定	対応できる会員の育成、対象とする企業や自治体への営業を行っていない。	事業実施時の評価スケールや広報物
PT	予防や健康増進の講演などの実施について関係団体と協議することはある	京都市内では区役所単位、府下では市町村との連携	10	100000	これまでは専門の部署がなかったため。今は地域高を新たに設け、自治体の事情に応じて検討していく予定である。	他団体との協力や連携などについて、他の取り組みが聞けると勉強になるので嬉しいです。
OT	思案中	自治体	思案中	思案中	担当部局内での検討があまり進んでいない、既存の地域支援事業以外の事業展開に苦慮している	
OT	関係機関との情報共有、作業療法士の派遣	産業保健センター、企業等	1-10人		作業療法士が産業保健分野で何が出来るかの管見途中、具体的な人選	リハビリ職の具体的な産業保健分野での介入の情報、県士会レベルで事業として行う際の財源や体制の情報

士会	1) 事業のアイデアや構想	2) 想定する対象 (自治体・企業)	3) 動員想定人数	4) 想定予算	5) 検討が進んでいない 理由・課題	6) 期待する支援や情報
OT	無回答	無回答	無回答	無回答	予防、健康づくりに取り組む人材が不足している	無回答
OT	産保センターと連携した企業支援	産保センターからの紹介があった企業	未定	未定	まだ打診を受けただけで、しっかり話し合いが出来ていない。しかし、参入する方向で起案している。	
OT	未定	市町、一般企業	未定	未定	県士会の仕組みとしてない。	不明
OT	環境整備等の相談	中小企業など			実際に取り組んでいる事例がないため	
OT		生産工場など（ホンダ・旭化成）	2-3名	今後検討	産業医や保健師との繋がりがない	先駆的に取り組んでいる県の情報
OT	運転手に対する長時間座位による身体的・心理的影響について	トラック運転手、タクシ-運転手、バス運転手などを対象	全く想像がつかない	全く想定がついていない	新たに地域保健事業の委員会を県士会として立ち上げ無ければならないことと適切な人員配置を考えないといけないことなど	
OT					ようやく1)と2)に関する事が決まった	正直イメージが全くと違っていい程、出来ていない。支援とは「人的」「金銭的」「知識的」なものなのか？情報に関しては様々な情報が欲しいと考えている。
OT					本件に精通した人材がいない。士会内に対応できる部署がない。	
OT	まずは健康づくりの必要性を行政や企業向けに広報（研修等）をしていく中で、賛同いただけ行政や企業に対し、1つずつ小さく始めていくところからかなと考えてる。	県内の市町、健康センターなどを持っている病院、中小企業	5-10名	10-30万程度	マンパワー、保健活動を推進していくための知識が乏しい	研修会の場を多く提供して欲しい。
OT	現在会員に向けて活動状況のアンケートを実施し、現状把握中	まだ未定です	未定	未定	実態把握から実施している、まずは何からはじめたらよいか悩んでいる	他士会の開始時の情報
OT	①リリハ職が関わる地域保健事業の実情把握 ②連携できる事業者、機関と協力し、住民や企業への啓発活動（地域資源の掘り出しと可視化） ③士会は中立的な立場から、地域の担い手と住民・自治体との橋渡し役を担い、事業者の活動が地域に根づくよう支援	自治体、経営者団体（中小企業家同友会・倫理法人会など）	動員想定人数OT（PT）は1~2名。参加者は年間延べ100~150人	講師派遣1回につき30000円程度（講師料2時間*2人+会場費+広報等）年間3回実施	県内に地域保険に取り組む専門職の事業者が少なく、連携先の選定に課題がある。	地域啓発活動の実践例や、他県での成功事例の共有

士会	1) 事業のアイデアや構想	2) 想定する対象 (自治体・企業)	3) 動員想定人数	4) 想定予算	5) 検討が進んでいない 理由・課題	6) 期待する支援や情報
OT					他の事業運営に時間が割かれ、手が回らない。人材不足。	
OT	情報収集中	自治体・企業ともに	未定	未定	専門の部署がない＋本務や家庭と協会・士会活動とのワークライフバランスの調整	
OT					人員確保	成功事例、伴走支援の実態、事業費等の予算
OT					介護予防事業や一体的実施については少しずつ参加が進んでいるが、保険事業にまで現状手が出せていない。	好事例を聞くことで連携の方法や事業展開等の参考にしたい
OT					士会としての取り組みとしては話し合いなどができていない。また、担当する部署がない。	
OT	今年度から具体的に取り組み始めたため、具体的な想定できていない。プレスリリースのアイデアを出しているところです	企業なども想定範囲	未定	来年度以降具体的な予算化を実施	作業療法として産業・成人保健分野に入っていくうえでの課題整理ができていない	ほかの事業の情報発信を期待します
OT	検討したことがない	検討したことがない	検討したことがない	検討したことがない	話題として理事会で検討されたことがない	やり方や取り組み方、進め方などの情報
OT	ビジネスケアラー、職業病、労働災害の予防等、単なる健康増進の啓発ではなく、自ら健康を目指すような仕掛けづくりや組織マネジメント	自治体の健康増進課、製造業の企業	委員 4名	10万円（印刷や交通費、報酬など）	起業家と自治体の橋渡しを県士会が担えたらと考えている。	好事例、そうでない事例、その理由等を添えた事例紹介
OT	関わる範囲の特定に苦慮している			現委員会の予算に加え、予算どりにすることが難しい。	課題として、具体的な構想を立てるための情報が不十分。現在実態調査をし、今後の方針を検討中。	他県士会の取り組み事例や活動に至った経緯などを細く教えて頂き参考にしたい。
OT					県士会主導よりも自治体主導の自治体での取り組みを支援する体制を整え対応しているから	

2025年度 地域保健総合推進事業 産業分野での事業展開の試み



香川県理学療法士会 健康増進推進部
寒川祐樹、柿原稔永、中山直樹

香川県の現状・問題点

- ・産保センターと連携し労働災害を含めた講義形式で実施中
- ・過去に10社程度にアンケート調査実施も反応は不良
- ・産保センターに頼らない産業理学療法のリートを模索中
- ・産業PT研修会への参加者が少ない 興味をひけていない
- ・派遣講師の確保が困難
- ・講師費など費用面の調整が必要

1

第一回会議（アドバイス）

- ・香川県は糖尿病罹患率が高く、医療・保健指導強化が求められるため、協会けんぽに掛け合うのはどうか。そのために協会けんぽに売り込みが必要だが、医師会との連携は必要事項。注意点として、あくまで運動療法であることを前提に医師会との区別・理解を得ることは必須。
- ・初回依頼の流れから、FAX一枚で申し込みできるシステムが理想的。
- ・サンプルなチラシ、リーフレット、パンフレットの制作を通じ、企業に対して「何を提供できるか」を明確に提示するようにすべき。
- ・産保センターからの依頼を活かし、その後の介入を県士会で案内できれば・・・
- ・行政側における「無償支援」への認識が予算確保に影響するため、実績に基づいた有償化が今後の戦略の鍵となる。

2

やるべきこと

- * 香川県健康福祉部健康政策課主催の「健やか香川21県民会議」
2025年9月1日（月）参加し、窓口の担当者と情報交換
- * 申し込みFAXや簡易チラシなどの資料の作成、
サンプル資料の準備ができれば印刷して持参する
- * 産保センターからの依頼企業に対して、
2回目以降の案内チラシ（有料）を準備する

3

第三回会議（アドバイス）

協会けんぽさんとさんぽセンターとは立ち位置が全然違うイメージ。協会けんぽさんは特定保健指導に医師・栄養士などと安定的に関われる可能性があるものではないか。そうなれば安定的に金銭面も入るかもしれない。協会けんぽのメタボなどで引っかけかかった人などを対象に保健指導に介入して行けば代謝の専門性も役に立つかも。健康経営の事業所を継続するためのメニューの一つかもしれない。

集合の場合やオンラインなどで保健指導の一環として入れる可能性もある。健康経営のこと、協会けんぽの役割などをホームページで確認してミーティングまでに知識を入れておりた方が良いかもしれない。健康宣言なども調べておいた方がいい。

健康宣言を出している医療機関・介護施設・福祉施設等を対象に声かけしてみても実施する方法もある。

8

実行した成果

2025年11月12日(水)協会けんぽとの打ち合わせ

- 11月12日に3名+柿原・寒川の5名で打ち合わせを実施
- 協会けんぽでは、「健康宣言の事業所」に、オンラインでの研修会を実施している
- 40件の上限、オンラインのみで、委託業者に依頼。現状12件で、伸び悩んでいる様子。運動・口腔・栄養など
- 士会では訪問型での取組を希望、やりたい事と、ほしい事が合致した印象を持った。協会けんぽがお金をだすことは、委託業者には出せる(委託事業なので) 委託は、コンペがあり競合多社から選ばれる
- 理学療法士も、コンペに参加する事は可能
- その他の方法としては、「提携を結んでいる」と、お金は出せないが広報は打てるとの事
- 士会と提携を結んで、10社限定で派遣する事が、ちょうど良いぐらいかと、理事会に提案したが、ストップがかかってしまっている状態

9

第四回会議（アドバイス）

- マーケティングとして、ベースの費用や効果、予算などが解っているのであれば、1回目から有料もあるが、そうではないならば、試食や味見を提供しないと、何のことが解らないと思う。期限を決めて
- 山口県では、実績ベースで情報発信を行っている（市町と県庁の健康増進課など）
- 市町村も協会けんぽも保険者で、県は取りまとめるので、市町村の方と
- 香川県チームのゴールは、「協定を結ぶ」所であり、これまでとこれからの発展に影響する。今年度は協定、限定で10社まで、今年度中に対応する準備、来年度に介入。再来年度に予算化するための事業提案や効果検証という流れがある。来年度の4月から介入する場合、最終の締切として今年度の2月までに協定を結ばなければいけない。協会けんぽさんはアナウンスをする所までなので、見つからなければ、次の一手を打つ必要がある。組織として、部員を増やす等の体制づくりも必要性があるかも。
- モデル事業の考え方について。1市に行き方と、広く複数の市町村へという方法のどちらもある。実績を示して予算化というのが、一般的かと。
- Webの講座は先着40社、高松市は運動出前講座を先着10事業者とホームページで公開されている。令和6年度までは、香川県の健康講座を紹介していた事から、おそらく市がやっているのではないかと、考えると、高松市以外が狙い目かと思うが、高松市で取り組みたい思いも。高松市に情報収集に行く事も必要かと
- 担当の保健師さんを口説いてみる。予算が余っていたり、ニーズがあることも

10

全国健康保険協会 香川支部 健康宣言事業所の皆さまへ
令和7年度 オンライン健康講座のご案内

対象 令和8年3月まで
回数 1事業所1回 60分
形式 オンライン(Zoomを利用)
日時 平日 9:00~10:00開始
土曜日 9:00~17:00開始

※参加から退席までの流れ
※本講座は、協会の研修施設が、株式会社HOSPAに委託して実施します。

「女性の健康講座」「産後ケア講座」
「健康増進 3年」
合計6年のショート講座を17回分断してご受講いただけます。受講料は、健康宣言事業所が負担いたします。

本講座は、協会の研修施設が、株式会社HOSPAに委託して実施します。

全国健康保険協会 香川支部
電話:097-811-0570 健康宣言事業所へお問い合わせください。

高松市内の事業所様にお知らせです！
健康宣言事業所の皆さまへ

無料 健康出前講座

「運動出前講座」(30分~60分程度)
「食育出前講座」(30分~60分程度)
「こころの健康出前講座」(30分~60分程度)
「歯科健康教室」(30~90分程度)
「帯状疱疹予防の出前講座」(60分程度)

令和7年度 全国健康保険協会 香川支部
電話:097-811-0570

11



OT×健康職場づくり 企業との協業を通じた取り組み

ミーティングの様子



徳島県作業療法士協会 徳島OT快活チーム
リーダー 中井卓 藤井恭平 秋山健太 石川聡

R7.8.61

徳島県産業保健センターでの聞き取り：その2

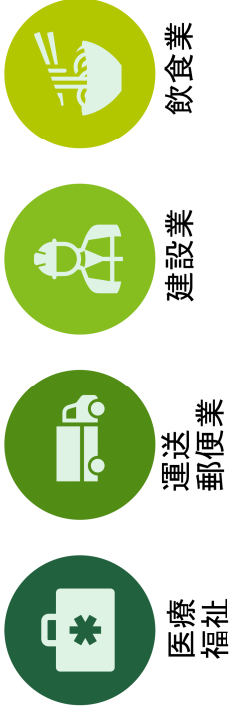
『徳島県産業保健センターによる事業所への支援の実際』

体制整備中心の現状	
・ストレスチェック導入 ・社労士による職場訪問 →メンタルヘルス教育	健康問題・トラブルが発生した後に寄せられることが多い
▼ 昨年の支援目標件数:80件 達成件数:28件 (同事業所含む)	

R7.8.62

徳島県産業保健センターでの聞き取り：その1

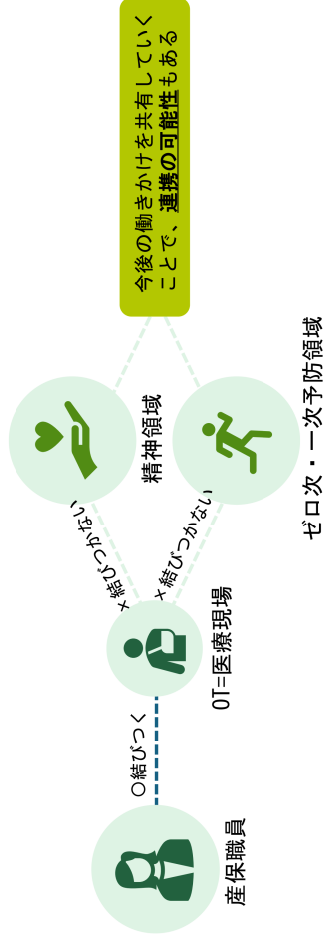
『徳島県：メンタル不調による労災支給決定件数の傾向』



徳島県においても全国的な傾向と大きく変わらない

徳島県産業保健センターでの聞き取り：その3

『作業療法士が産業保健に関与することについて』



ゼロ次・一次予防領域

R7.8.63

聞き取りから考えられた4つの課題

- ### 1 中小企業へのアプローチ不足

中小企業では健康対策やメンタルヘルスへの関心が低い可能性。
※日々の業務に追われ健康管理を後回しに
専門家を雇用したり、コンサルタントを依頼したりする経済的な余裕がない可能性。
- ### 2 相談へのハードル

事業所は「問題を抱えている」と認識し、外部に相談することに抵抗がある、あるいは相談窓口の存在を知らない可能性。そのため、事後対応型のアプローチになっっている。
- ### 3 リソース不足

支援を提供する側の人的・時間的リソースが限られているため、十分なフォローアップができていない可能性。
- ### 4 OTの専門性

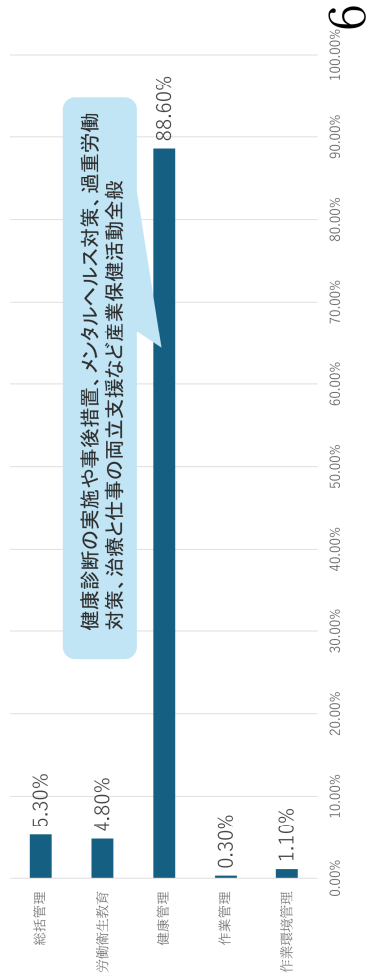
OTの専門性や役割を十分に理解されていない現状→精神疾患のある人々の社会復帰を支援する専門スキルがあるが、産業保健にどう活かせるのか、具体的なイメージが湧かず事例もない。

4

令和6年度 厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業 事業場における保健師等の活動実態の把握 調査報告書

■ II-2. 産業保健師等の活動実態 (n=798)

「労働衛生の5管理」の取組状況 (徳島OT快活チームが産業看護師を除いたグラフに改変)

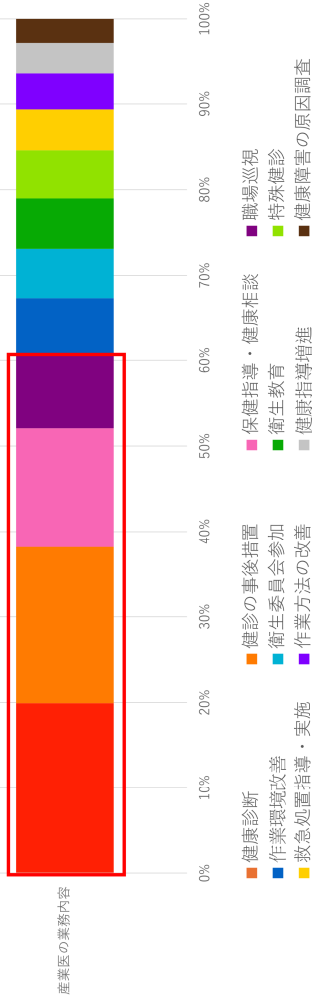


6

徳島県産業界の業務について

平成11年徳島県における産業保健活動の実態に関する調査研究 (快活OTチームが改変)

■ 産業医456名のうち、回収136件 (回収率29.8%)



5

OTが健康職場づくりに関わる意味・できること =実践的な職場介入により他専門職の補完

1. 予防的アプローチの強化
労働者の「作業」「環境」を改善する専門家として心身の不調を未然に防ぐゼロ次・一次予防に貢献する。

2. 他専門職との連携
実践的な「作業管理」の視点が加わり、より包括的で効果的な支援が可能。

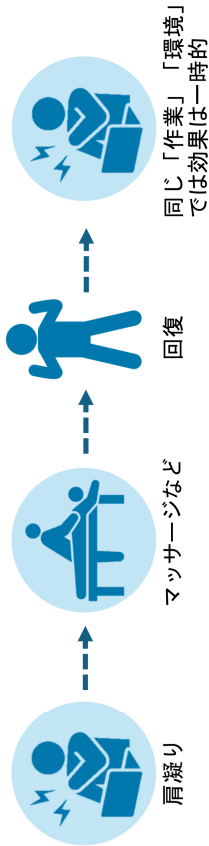
3. 健康職場の実現
単に問題解決するだけでなく労働者の活力向上に繋げる…生産性向上へ

予防に関する「気づき」を持ってもらう 「事後対応から予防中心へ」とシフトさせる

7

従来のアプローチと0Tの視点とアプローチ

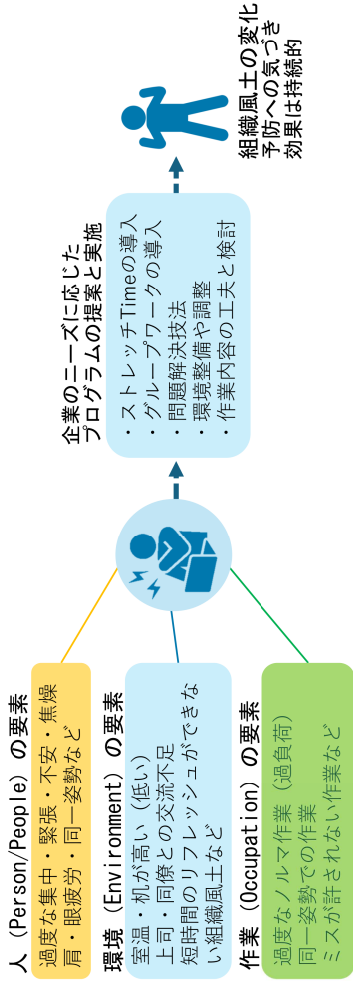
■従来のアプローチ：事後対応型



8

従来のアプローチと0Tの視点とアプローチ

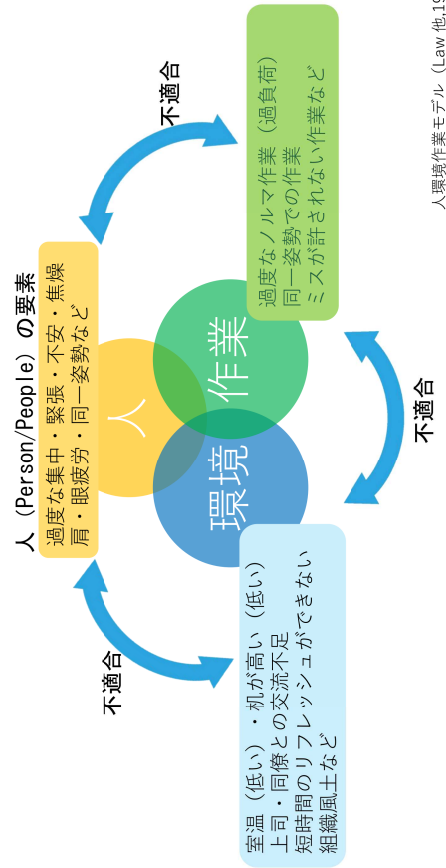
■0Tの視点とアプローチ：事後対応型から予防中心へ



9

従来のアプローチと0Tの視点とアプローチ

肩凝りは人・環境・作業の不適合のサイン



人間環境作業モデル (Law 他,1996) の図解

11

職業性ストレス簡易調査票57項目

仕事のストレス要因	修飾要因	ストレス反応
仕事の負担 (量と質)	上司からのサポート	活気
身体的負担	同僚からのサポート	イライラ感
対人関係	家族や友人からのサポート	疲労感
職場環境	仕事や生活の満足度	不安感
コントロール		抑うつ感
技能の活用		身体愁訴
適性度		
働きがい		
計17項目	計11項目	計29項目

12

職業性ストレス簡易調査票の57項目 (4件法) を人・環境・作業・作業に再構成

人・作業・環境への再構成

作業 (仕事) そのもの	環境	ストレス反応	作業 (仕事) 満足度
仕事の負担 (量と質)	上司からのサポート	活気	仕事の満足感
身体的負担	同僚からのサポート	イライラ感	家庭と仕事のバランス
コントロール (自律性)	家族や友人からのサポート	疲労感	
技能の活用	対人・部署間の摩擦	不安感	
適性度	職場風土	抑うつ感	
	物理的環境	身体愁訴	
計12項目	計14項目	計29項目	計2項目

14

13

健康職場づくりのための協働課題把握プロセス



15



株) KOF5 阿南店様

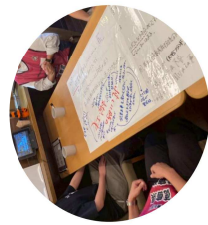
健康職場づくりプログラムの実践
平均25歳の非常に若い職場

掲載している写真と内容については、関係者より開示の許可を得ております。

株) KOF5 阿南店様

改善プログラム1：グループワーク『不安や緊張をやわらげ肩凝りを減らす』

対象：4名の従業員（1名連れて参加）
※社長は見学
場所：KOF5フロア一
時間：約45分
OT：3名（ファシリ1名、補助1名、撮影1名）



アルバイト：「何をしたらよいか聞きにくい」
「…不安や緊張が起こる」
ベテラン：「…入社して早いな」
「…奇々や緊張が起こる」



ロールプレイ：
「ストレッチなく
アルバイトに業務を伝える」
＝双方の緊張を軽減

業務開始前
ボード業務を
にアルバイト業務を
書き出し 口頭で伝
える

株) KOF5 阿南店様

結果報告と改善プログラムの提案



<https://2wvwx.crayonsite.com/>



株) KOF5 阿南店様

改善プログラム2：ちよこつとストレッチ



業務中、ストレッチの許可を得て
空いた時間には積極的^にちよこつ
とストレッチ

※店長が動画を撮り従業員に共有



株) KOF5
阿南店様からの感想

- ・LINEでの情報共有が中心であったが、対人でミーティングすることが、健康な職場づくりに重要だと気付いた。月に1回来て欲しい。
- ・空いた時間は、棚の整理などもしていたが、ちよこつとストレッチをするだけで気持ちも体もリフレッシュできるかもしれない。
- ・苛々や緊張することも肩がこる原因とは知っていたけど、どうしようもないことだと思っていた。解決策が出てくるんだなと思った。

20

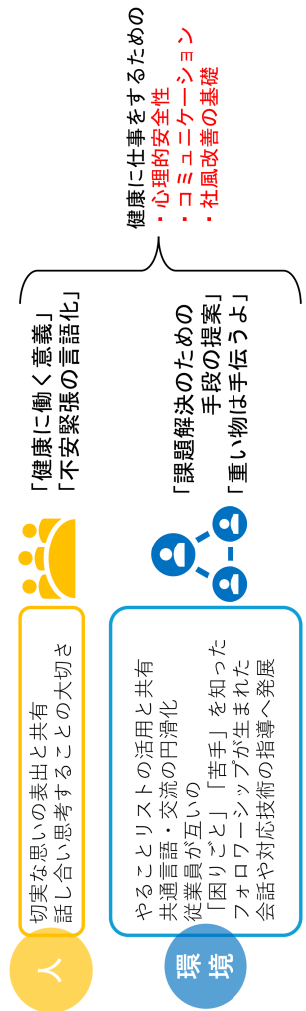
21

健康職場づくりプログラム実施後の使用感

KOF5阿南店様プログラム1 (社長・従業員談)

「不安緊張と肩こりを減らす」

グループワークで得られた成果と変化

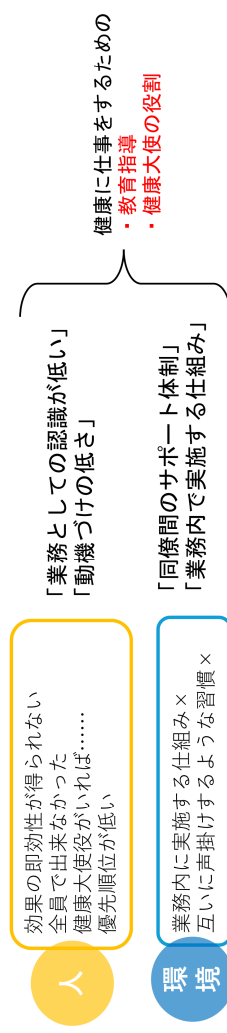


22

KOF5阿南店様プログラム2 (社長・従業員談)

「不安緊張と肩こりを減らす」

ちよこつとストレッチで得られた成果と変化



23

本事業の遂行度・満足度（社長のみ）

「不安緊張と肩こりを減らす」

	介入前 10段階	介入後 10段階
遂行度	2	9
満足度	3	9

<既存のつながりがなければ>

	介入前 10段階	介入後 10段階
遂行度	2	5
満足度	3	5

24

協会けんぽ聞き取り（作業療法士の取り組み）

- ・作業療法士は何を**するプロ**なのか
- ・**集団を分析し環境に働きかける**のは独自性がある
⇒職場環境を改善したいというニーズは多い
- ・**メンタルヘルス**に関心がある事業所は増えた
⇒未だに根性論の事業主もいる。若手の事業主にはニーズが高いか
- ・メンタル不調の予防についてのヒントを欲しがっている企業は多い（事業主の責任）

25

協会けんぽ聞き取り（健康経営への支援）

- ・健康講座でメンタルヘルスの枠を設けている
⇒実施は外部委託（株、COSPAウエルネス）
⇒健康講座の申し込みの約5割はメンタルヘルス
- ・直接的な事業所との連携は乏しい
⇒産保センター（連携協定あり）に紹介してもらおう形がやり易いか
- ・メンタルヘルスセミナーを**昨年初開催**
⇒今年度も2月に開催予定
- ・メンタルヘルスの問題が多い業種
⇒ホワイトカラーの企業に多い傾向

26

協会けんぽ聞き取り（連携の可能性）

- ・令和8年度の事業予算案は終了
- ・メンタルヘルスセミナーとして実施後、**リーフレットを配布**することも可
- ・**会員数1万6千人**を対応できるのか？
健康講座に来ていただく形が現実的
- ・事業化した場合（内容・回数・回数・収益化など）
⇒始めから終わりまでの範囲とアフターフォロー
- ・どういう業態に絞るのか明確にした方が良い

27

今後の課題 その1

- ・信頼関係を基盤としたプログラムの定着
⇒企業に入ってOTは何をするのか言語化
⇒健康職場づくりに向けた協働関係を結ぶ

- ・実施プログラムの見直しと効果の可視化
⇒「即効性のなさ」をカバーするための客観的な効果測定
例：欠勤率・生産性の数値・アンケートによる体調変化

28

209

今後の課題 その2

- ・リーフレットの説明内容
⇒職場環境の見直し…改善…仕事が上手くいく…健康予防
⇒メンタル・フィジカルに対する予防的メリットがある
⇒**実例を載せる** (KOFs 了承済み)
- ・事業化と対象事業所の募集
⇒PEO・現状分析…レポート作成…改善プログラム…見直し
…改善プログラム終了(6カ月) ※料金体系とパッケージ化
⇒産保センターや協会けんぽの募集の中から選択

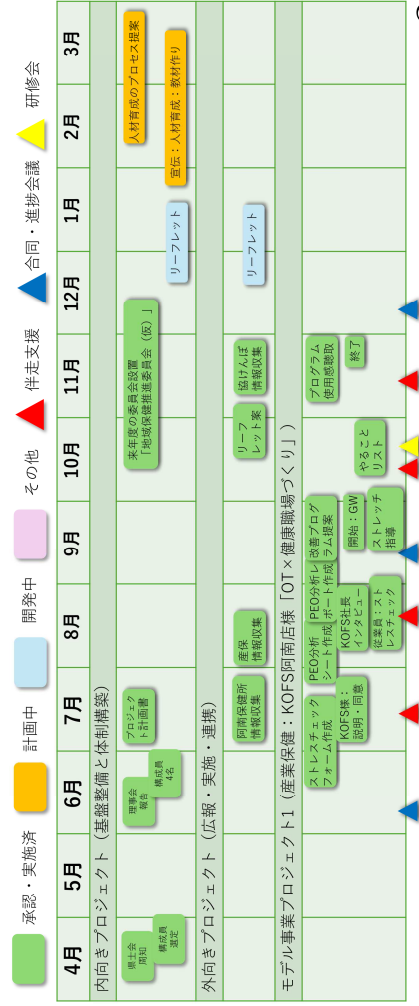
29

今後の課題 その3

- ・人材育成
⇒組織分析・コンサルティング・プログラム設計・
プレゼンテーション・費用対効果の説明などのスキルの習得
⇒評価ツール・提案書テンプレート・プログラムの標準化
⇒事業参加へのインセンティブとスパーバイズ体制
⇒県士会での報告会→関心の高いセラピスト募集→面談→育成
⇒成功事例の蓄積と公開・事例検討
⇒県士会「地域保健推進委員会」の設置と予算

30

2025年度 徳島OT快活チームの実践報告とロードマップ



31

事業の成果

下関酒造美証事業における具体的効果

1名 受診へ

適切な医療連携
リスク評価とスクリーニングの結果、専門的な治療が必要な従業員を特定し、適切な医療機関への受診につなげることができた。

健康意識向上

事業が多岐にわたる中で、自身の健康と仕事活動に対する関心が高まったことが多く、主体的な健康づくりへの動機づけに成功。

1名 受診へ

適切な医療連携
リスク評価とスクリーニングの結果、専門的な治療が必要な従業員を特定し、適切な医療機関への受診につなげることができた。

安全衛生活動の土台形成

事業のイベントに移らず、企業が自律的に安全衛生活動を継続するための仕組みと高士づくりに貢献した。

今後の展開計画

地域連携の深化と新規領域への拡大戦略

市町村との連携強化
取組事業の活用とカレッジ拡大

- 商工会議所との協働
地域の経済団体を通じて企業へアプローチ。経営者層への直接的な提案機会を創出する。
- 保健師との同行訪問体制
自営保健師の巡回訪問に理学療法士が同行し、専門的な観点から運動指導や環境調整を助言。
- 中小企業への重点的支援
産業医責任義務のない従業員50人未満の事業所をターゲットに、健康経営の第一歩をサポート。

新規事業領域への挑戦
次世代を具現化した自治体支援

- 学校保健支援の展開
スクールレナーナ制度を活用し、教習現場におけるアガ予防や身体づくりを支援。
- 小中高校生の健康づくり
発着発着問題に応じた運動プログラムの提供。スポーツ障害の予防や防犯活動も推進。
- 世代間連携アプローチ
「働く世代」と「子ども」の健康づくりを連携させ、家庭や地域全体での健康意識向上を図る。

4

5

県との連携可能性と対応事項

持続可能な協力体制の構築に向けて

連携のご提案・支援体制
理学療法士会としてのリソース提供

各圏域で活動可能な人材育成を奨励中（地域格差のない支援体制）

県からの要請があれば積極的に協力（災害時や健康増進イベント等）

無償での初期支援・モデル事業も検討可能

関係機関との連携ネットワーク
県労働局（労働災害防止協議会） 協会けんぽ 産業保健センター

今後の対応事項
Next Actions & Assignees

- 提出内容の共有
本日の提案内容を関係部署と共有し、周知を図る
- 事務詳細の確認
提供される事例集・データ資料を確認し、事業効果を検証
- 連携可能性の内部検討
職域支援および学校保健分野での具体的な連携枠組みを検討
- 資料提供の準備
下関酒造での実際の事例実証資料・詳細データを整理し提供

6

6

2025年度 働く世代のメンタルヘルス出前講座 経過報告（全3回講座終了）

● チーム員：藤田夕子、濱田剛利、佐々木剛、細田忠博



地域貢献局 イキイキ地域づくり事業部
藤田夕子

令和7年度の取り組み



講座（等）全体
メンタルヘルス対
民回してみませんか
～心身の健康と未来
を共に築いて～

出前講座（初版）



筑峯学園へ研修会、
全3回出前講座、実践

協力事業所 概要

称号	社会福祉法人 筑峯学園
設立	大正12年4月
代表者	理事長 岡野光宏
事業内容	知的障害児入所施設、就労継続支援B型事業、生活介護事業、共同生活援助、児童発達支援、相談支援事業所
従業員数	75名 (社会福祉士、主事、保育士、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、栄養士、調理師等)
所在地	茨城県つくば市平沢655-4

事業内容



福祉型障害児入所施設
障害のある児童の保護や日常生活の指導、生活するために必要な知識や技能を身につけるよう援助を行っています。



障害者支援センター未来
平沢事業所
(就労継続支援B型事業)
筑峯山荘の自然豊かな環境で活動しています。事業所周辺の田舎風景は様々な事業者を通してトップと社に働き、共に育ちあふ事業所を目指しています。



障害者支援センター未来
永井事業所
(生活介護事業)
土浦南を共に形勢、広々とした豊かな環境で活動しています。敷地内のでの製作等や手工芸活動を通して充実した日々を過ごせる事業所を目指しています。



共同生活援助 ほっとハウス
ほっと暮らせるグループホーム。日常生活の介助や相談に応じています。



児童発達支援 すたーと
本校の子どもにも対し、個々の障害の状態及び発達の特徴に応じて発達支援を行っています。



相談支援
相談支援専門員が利用計画一人ひとりの状態に即して適切なサービスなどの利用計画を作成します。

勤務特性



4

講座の開催状況

第1回 (終了)

6月20日開催



10:30~11:30
参加者: 13名
(管理者9、一般4)

第2回 (終了)

9月12日開催



10:30~11:30
参加者: 13名
(管理者9、一般4)

第3回 (終了)

11月14日開催



10:30~11:30
参加者: 13名
(管理者9、一般4)

5

講座の流れ

- 1 講話**
メンタルヘルス対策に必要な情報についてお話しします
- 2 ワーク**
ご自身の状況を取り返すためのワークを行います
- 3 ディスカッション**
講話・ワークの内容についてポジティブに意見交換していきます

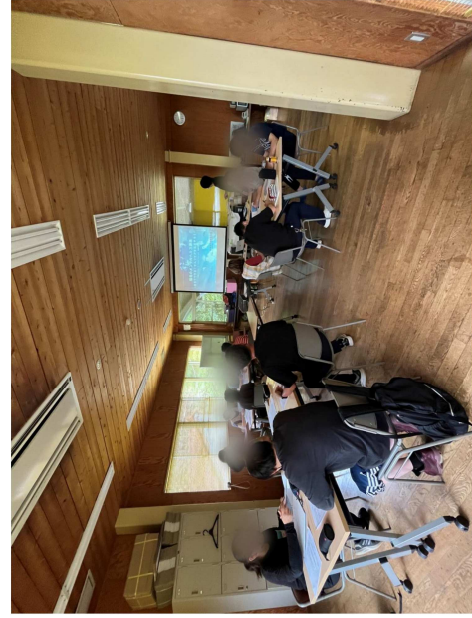
- ◆ 参加者同士で学びを深める
- ◆ 自己の客観視を促す
- ◆ 一方的な情報提供だけでなく、参加者が主体的に取り組める場の提供

講座の到達目標

- ◆ メンタルヘルス（健康）について理解を深める
- ◆ メンタルヘルスに関連する要因についての理解を深める
- ◆ メンタルヘルスや関連要因に関する自身の状況を理解する
- ◆ メンタルヘルスの維持・向上のための方略を検討することができる

6

講座の様子



評価指標

- SPQ (東大1項目版) : プレゼンティズム (生産性損失率)
- GHQ-12 : 心の健康状態 (不調者の把握)
- 受講前アンケート (8項目、自由記載)
- 受講後アンケート (8項目、自由記載)

※8項目の分類:

メンタルヘルスについての理解度
メンタルヘルスに関連する要因についての理解度
メンタルヘルスや関連要因に関連する自身の状況把握
メンタルヘルスの維持・向上のための方略の検討

8

GHQ-12 : 不調者の割合の変化



◆ 4点以上を不調者とする (不調の疑いがある「カットオフ値」として使用)
不調者 : 4名 → 2名 へ半減
⇒ 研修がメンタルヘルス不調の予防に貢献

10

調査概要

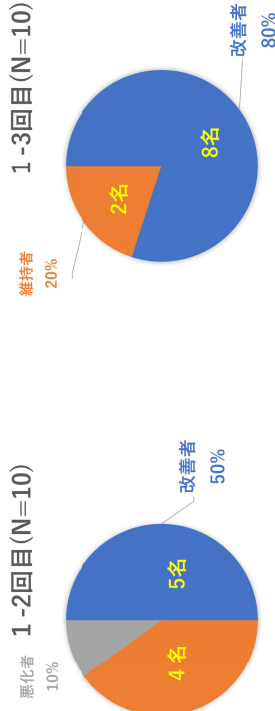
- 実施内容
 - ・茨城県作業療法士会による企業向けメンタルヘルス出前講座
 - ・全3回のうち、1回目と3回目でアンケート評価
 - ・原則として全3回すべてに参加した参加者 (完走者) のみを分析対象

- 評価指標

- SPQ (東大1項目版) : プレゼンティズム (生産性損失率)
- GHQ-12 : 心の健康状態 (不調者の把握)

9

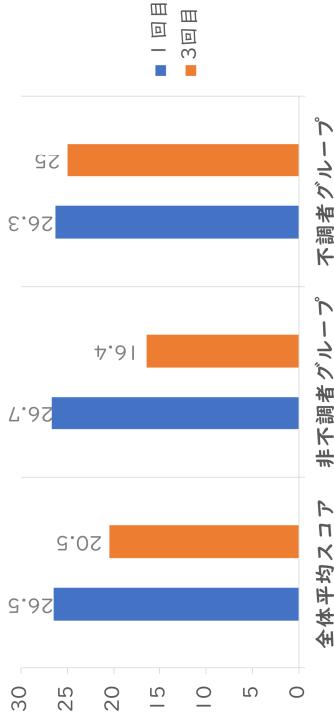
GHQ-12 : 改善者の割合の変化



◆ 改善者 : 5名 → 8名へ増加
⇒ 研修がメンタルヘルス不調の予防、心の健康状態が向上

11

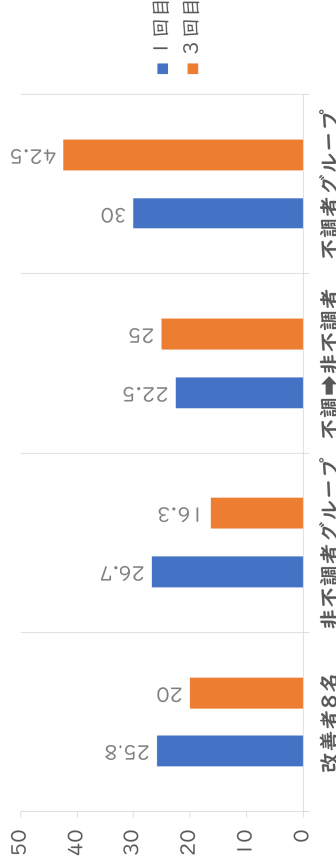
SPQ平均スコア比較 (GHQ-12 不調者・非不調者グループ別の対比)



◆全体の平均スコア：生産性損失率が1回目と3回目を比較し、減少している
⇒研修が仕事中のプレゼンテーションの改善に効果があった
◆非不調者と不調者グループの平均スコアの比較：減少比率に差がみられる
⇒GHQ-12のスコア改善者がSPQスコアも改善しているか？検証の必要性あり

12

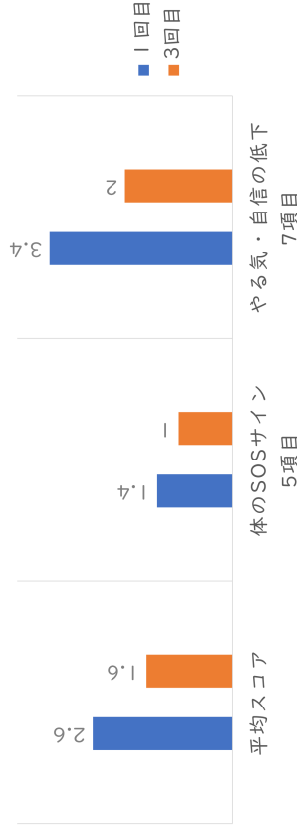
SPQ (プレゼンテーション) (改善者8名)



◆不調者グループ、不調⇒非不調者グループへ改善した群：悪化
非不調者グループのみ：改善
⇒心の健康状態の改善している一方で、不調者及び改善した群においてプレゼンテーションが悪化する乖離が生じた

13

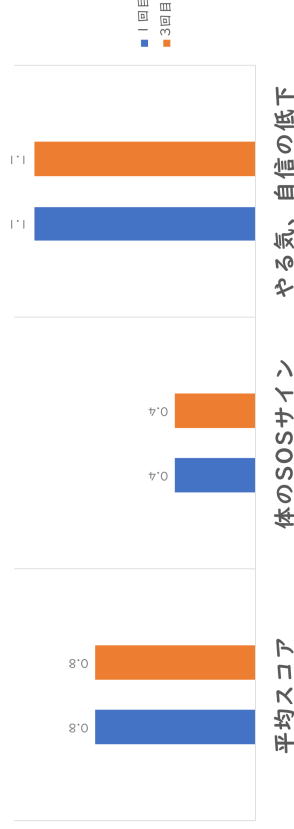
GHQ-12 (項目別)：2因子別スコア



◆2因子別で「体のSOS」と「やる気・自信の低下」スコアともにスコアが低下している
⇒2因子別ともに改善の効果があった
◆特に「やる気・自信の低下」の因子別スコアの低下比率が高い
⇒研修が2因子別「やる気・自信の低下」の改善に効果があった

14

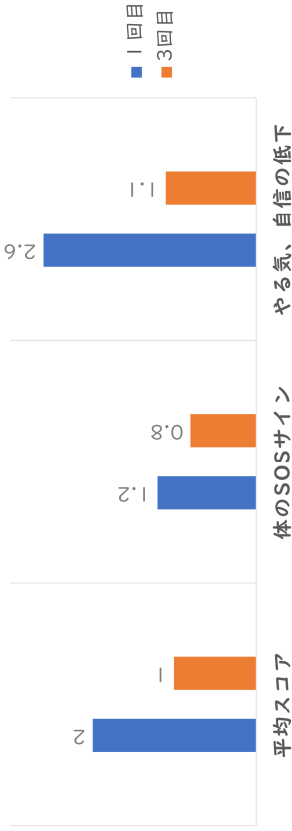
GHQ-12 (心の健康状態)：2因子別スコア (非不調者グループ)



◆非不調者グループの2因子別スコアの変化はなかった
⇒非不調者グループの心の健康状態への影響はほぼなし。

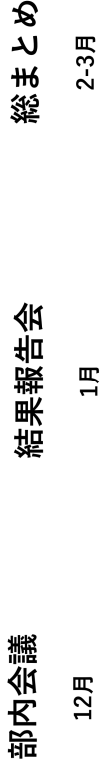
15

GHQ-I2 (心の健康状態) : 2 因子別スコア (不調者グループ)



◆ 不調者グループの2因子共にスコアが低下している
⇒ 研修が不調者グループの心の健康状態の改善に効果があった
◆ 特に「やる気・自信の低下」項目の低下比率が高い
⇒ 研修が心の健康状態の「やる気・自信の低下」項目に効果があった

講座終了後の流れ (年度内)



12月 部内会議

- 結果共有
- 要点・整理
- 課題・原因
- アクションプラン
- 結果報告会の戦略

1月 結果報告会

【全体】 成果報告
【個別】 成果報告

- 研修効果測定
- 課題 (不調者)
- 次年度の戦略
- 健康経営、外部施策への連携提案

2-3月 総まとめ

- (外向き) リーフレット作成
- (内向き) 理事会共有

社会福祉法人 筑峯学園様

2025年12月打合せ 共有資料
2025年度地域保健総合推進事業第

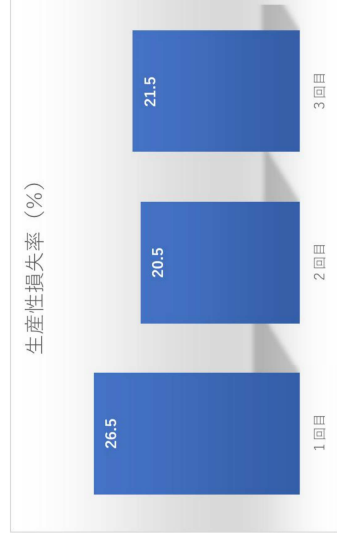
2025年度 メンタルヘルス出前講座 アンケート集計報告 【全体】

県土の地域保健総合推進事業への取組にご協力いただき、誠にありがとうございます。
全3回の講座を終え、アンケート集計、研修成果を総括し、持続的な組織のメンタルヘルス向上を目指し、次年度に向けた提言等、ご報告いたします。

研修効果測定 報告シート1

生産性損失率 (SPQ) (100点満点)

1回目	2回目	3回目	変化量
26.5%	20.5%	21.5%損失	6%改善

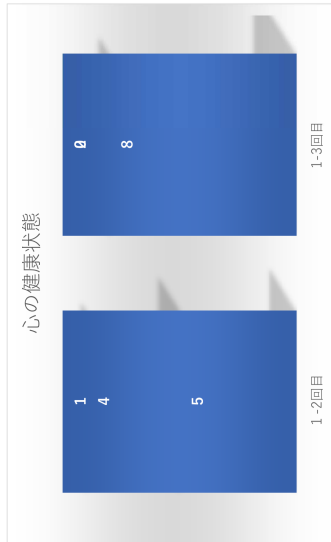


【成果】
生産性の低下が解消傾向にあります。

【補足説明】
SPQは主観的な心理的不調の仕事への影響を測る指標です。これは健康問題による生産性損失が約6%減少したことを意味し、講座が業務効率化に貢献したことを示しています。

心の健康状態 (GHQ-12) 改善者

1-2回目	1-3回目	変化量
5	8	8名改善



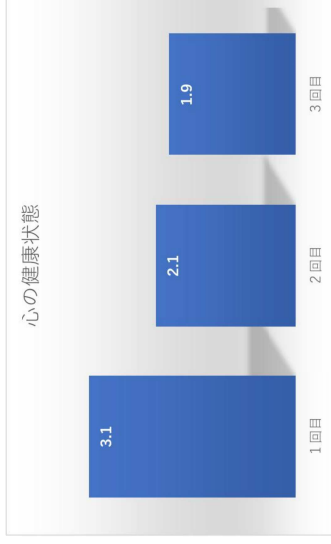
【成果】
8名、心の健康状態が改善しました。

【補足説明】
GHQ-12は、過去数週間の一時的な精神的健康状態をスクリーニングするために設計されています。職場での軽度～中等度の不調の早期発見し、一次予防に役立ちます。

20

心の健康状態 (GHQ-12) ※12点満点

1回目	2回目	3回目	変化量
3.1点	2.1点	1.9点	2.2点改善



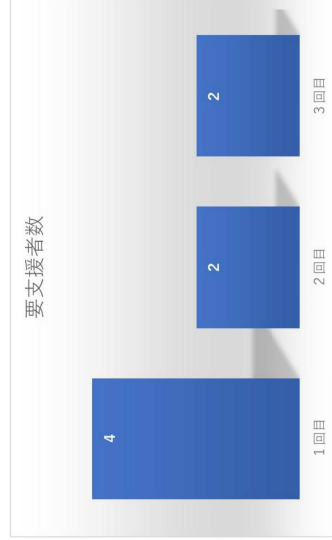
【成果】
ストレスレベルが大幅に低下しました。

【補足説明】
GHQ-12は、12点満点です。点数が低ければ低いほど健康ということになります。

21

要支援者数 (GHQ-12：4点以上)

1回目	2回目	3回目	変化量
4人/10人	2人/10人	2人/10人	20%減少



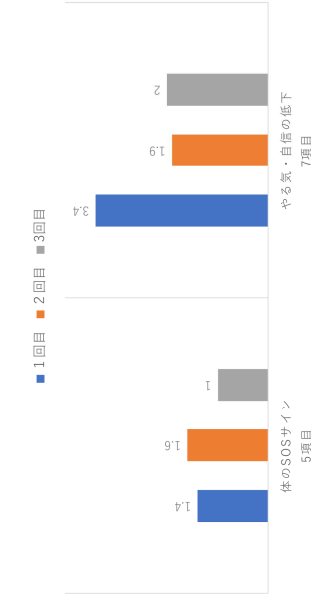
【成果】
4人いた不調者が最終研修後には2人に減少しました。メンタルヘルス不調のリスクが減少しました。

【補足説明】
GHQ-12が4点以上は不調の疑いがある状態です。専門的な評価や支援が必要とされる境界線です。医学的な診断名がつくことではないことをご理解ください。

22

2因子別スコア比較 (GHQ-12)

1回目	2回目	3回目	変化量
1.4点 (Max5点)	1.6点	1点	0.4点改善
3.4点 (Max7点)	1.9点	2点	1.4点改善

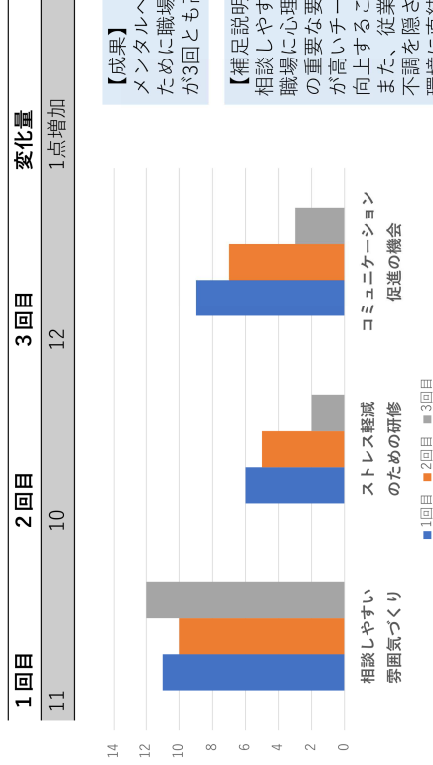


【成果】
各因子共に、改善しストレスレベルが低下しました。因子別「やる気・自信の低下」において改善を認めます。

【補足説明】
2因子の「体のSOSサイン」とは「目に見えるストレス反応、疲労と回復のバランスです。」「やる気・自信の低下」とは生活や仕事への前向きさ、役割を果たす上での心理的な障壁です。

23

「相談しやすい雰囲気づくり」への組織的取組要望



【成果】メンタルヘルスを維持・向上するために職場がするとよい取組要望が3回とも高かった。

【補足説明】相談しやすい雰囲気づくりとは、職場に心理的安全性を高めるための重要な要素です。心理的安全性が高いチームはパフオーマンスが向上することが確認されています。また、従業員がメンタルヘルスの不調を隠さずに早期に相談できる環境に直結します。

24

総括と次年度に向けた提言

①研修成果の総括

➤ 今回の研修（全3回）は、参加者のメンタルヘルスと生産性の双方に効果を示しました。

【成果】GHQ-12の改善者が増え、不調者が40%から20%へ減少しました。3つの研修テーマが知が、日々のストレス改善へ結びつきました。

【効果】生産性損失率（SPQ）の6%改善したことは、個人のセルフケアだけでなく、組織の業務効率化にも貢献したことを裏付けていきます。

25

総括と次年度に向けた提言

②残された課題

➤ 継続的な要支援者への対応

合計5名が一度はGHQ-12ボーダーラインに該当しました。職場側のできる対応として、以下の3点が考えられます。

- 例) 職場環境のアセスメント
- 例) 管理者による個別フォロー体制の確立：安全な対話の機会を定期的に設ける
- 例) 産業保健総合支援センターとの連携：相談、情報提供サービスを利用する

26

総括と次年度に向けた提言

②残された課題

➤ 「相談しやすい雰囲気づくり」への組織的な推進行動

例) 管理職の「雑談」推奨と見える化：業務に位置付け、峡巣ブレイクを行う時間を設ける。業務指示だけでないメンタルヘルスに関する問いかけを日常化してみる

例) 心理的安全性向上ミーティング：匿名で職場内の課題を共有し、チームで解決策を話し合うミーティングを試験的に導入してみる

27

第84回日本公衆衛生学会総会（2025年10月）

オンデマンドシンポジウム S-087

理学療法士・作業療法士による 働く世代の健康課題への 取り組み

はじめに

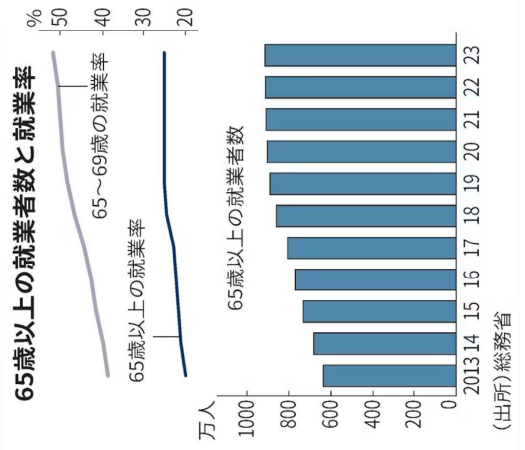
日本作業療法士協会 香山明美(東北化学園大学)

65歳以上の就業者数の急増

高齢者の就業率25.2%

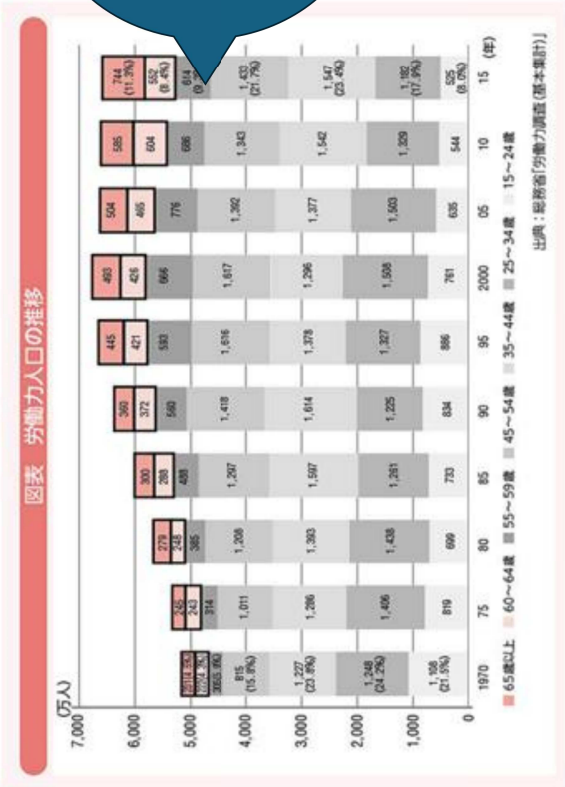
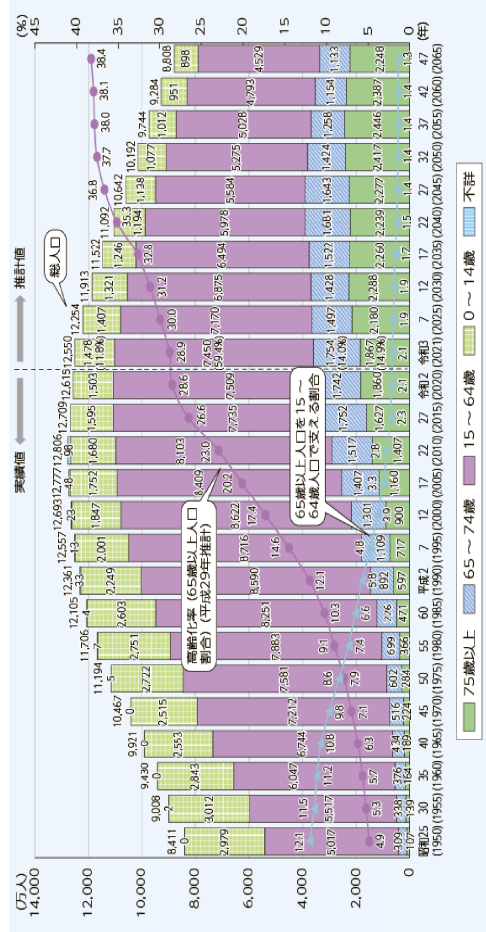
2023年914万人
20年連続で増加

- 60～64歳：74%
- 65～69歳：52%
- 70～74歳：34%
- 75歳以上：11.4%



(出所)総務省

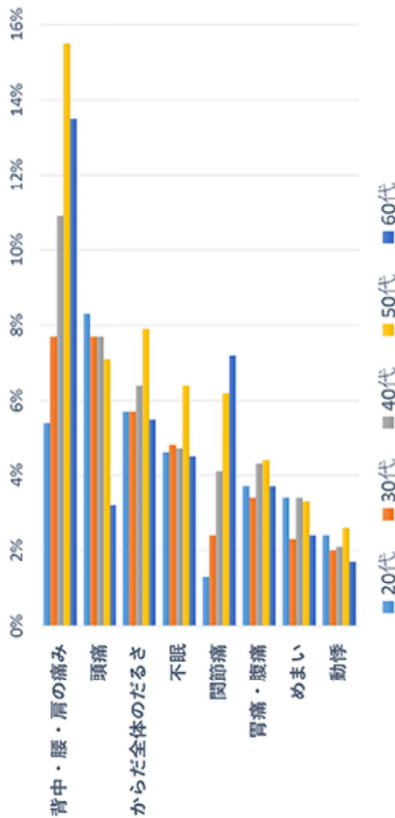
我が国の人口減少・少子高齢化の加速化 労働人口の減少



高齢者も含む労働者を支え、パフォーマンスを上げる必要性

労働者の健康状態(身体的不調)

図3. 身体的な不調一年齢層別一 (フルタイム労働者)

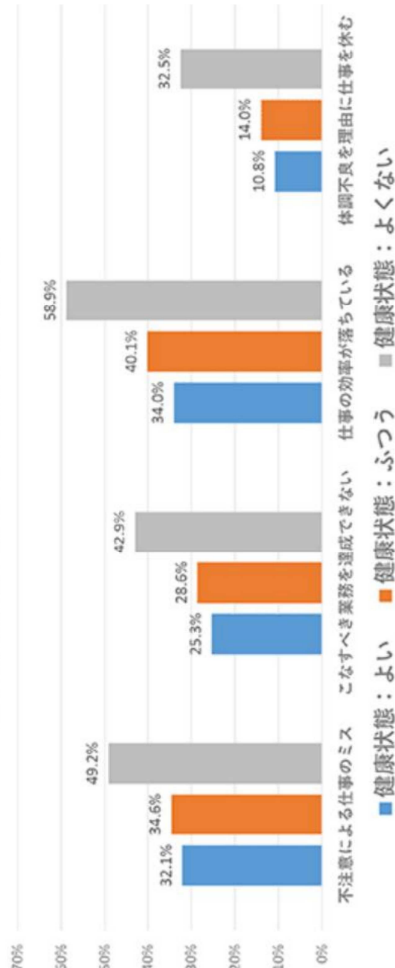


出典：JILPT「働く人の仕事と健康、管理職の職場マネジメントに関する調査」(2020年11～12月実施)をもちに作成。本調査はフルタイムで働く雇用労働者を対象としている。

4

健康状態が業務遂行に大きく影響

図7. 業務遂行における支障の状況一健康状態別一



※直近1か月における各出来事の頻度について「たびたびあった」「たまにあった」割合の合計。

出典：JILPT「働く人の仕事と健康、管理職の職場マネジメントに関する調査」をもちに作成。

6

労働者の健康状態(メンタルヘルス)

図4. 心理的ストレス反応あり (K6スコア5点以上) の割合一年齢層別一



※最近1か月間の心身の状態について、「神経過敏に感じた」などの頻度に関する6項目の回答からスコア化(=「K6」と呼ばれる尺度。0～24点の範囲のスコア。)

※スコアが高いほど高ストレス状態。5点以上で「心理的ストレス反応あり」と判断される。

出典：JILPT「働く人の仕事と健康、管理職の職場マネジメントに関する調査」をもちに作成。

5

理学療法士(PT)は基本動作能力の回復・維持、障害の悪化予防、自立した生活支援

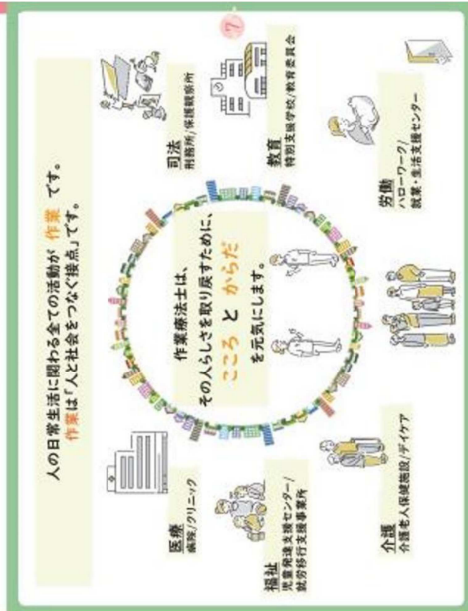


PTはケガや病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本動作能力の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法などを用いて、**自立した日常生活を送れる**よう支援している。

7

作業療法士(OT)はその人にとって意味ある作業 応用的動作能力・社会的適応能力の向上

作業療法士



OTは、主に身体又は精神に障害のある者に対し、その人にとって意味ある作業を用いて、その応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図り、その人らしい生活を送れるように支援している。

8

働く世代の健康課題とPT・OT

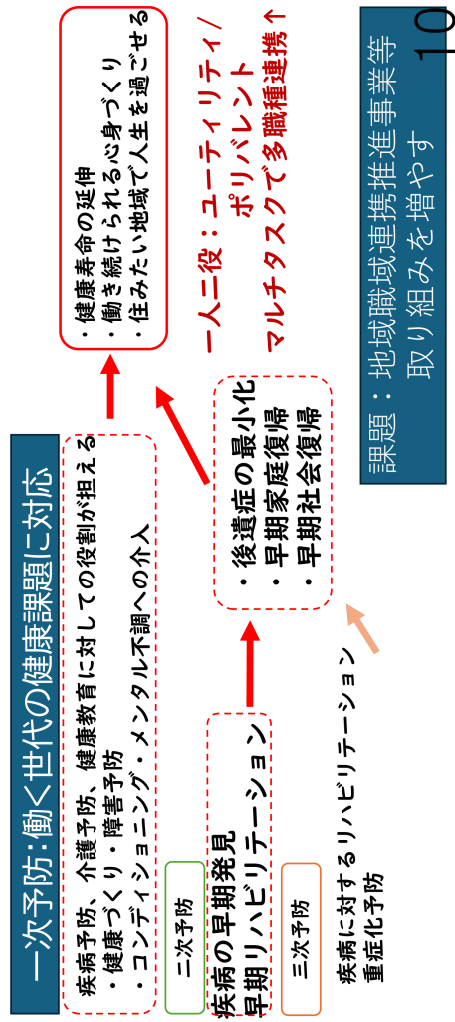
- 生活習慣病のリスク (糖尿病、肥満、高血圧など)
- 長時間労働による健康障害 (腰痛、肩の痛み、転倒など)
- うつ病等メンタルヘルス不調 など



PT・OTの知識(医学的)や
技術(リハビリテーション)が活かせる

9

PT・OTが働く世代の健康課題への 取り組みを推進する必要性



10

PT・OTの働く世代の健康課題への取り組みを推進する事業展開

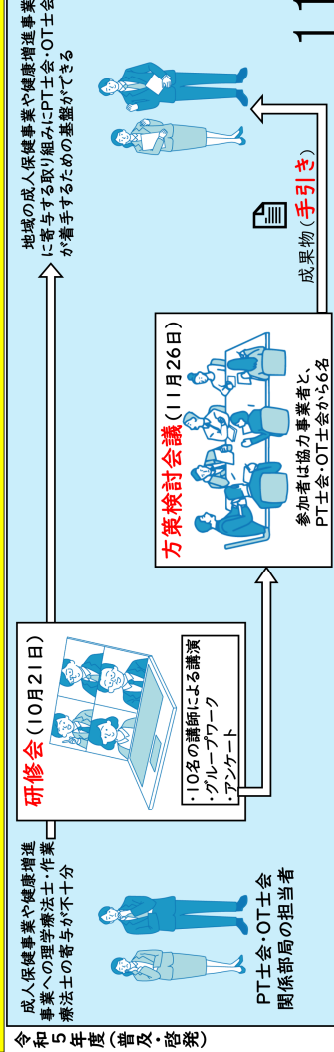
- 保健事業においてPT士会・OT士会との連携を多くの保健所が理んでいるが、実際に連携したところがある保健所はわずかである(表1)
- 数は少ないが、地域の関係機関と連携してPT士会・OT士会が成人に対する保健事業に取り組んだ事例があった(表2)

実施率	PT士会・OT士会との連携
50%以上	現状
約10%	今後希望

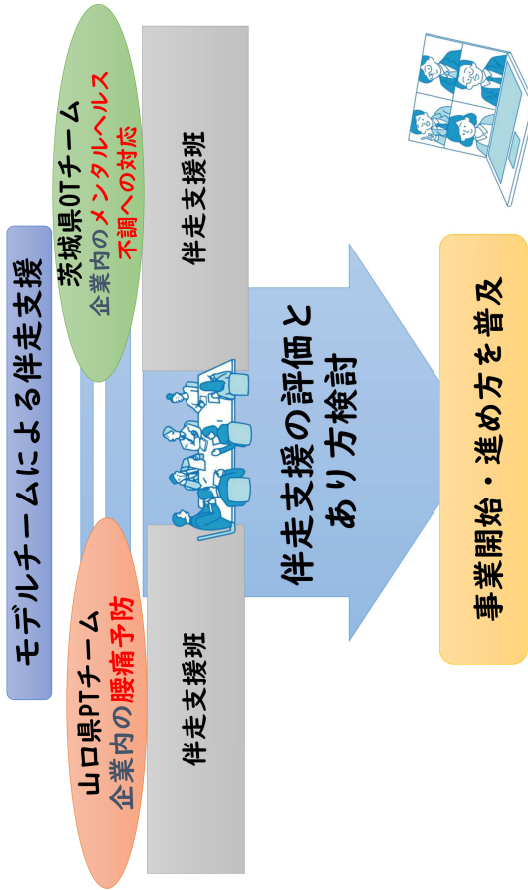
実施率	PT士会・OT士会との連携
約10%	現状
約80%	今後希望

表1 保健所向け調査の結果
表2 PT士会・OT士会向け調査の結果

【目的】自治体又は企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動に寄与する都道府県理学療法士会(PT士会)・作業療法士会(OT士会)の取り組みを推進すること



11



12

伴走支援の評価内容

支援のあり方を構造的に分析し4観点を抽出

- 評価項目**
- 1) モデルチームとの関係性に関すること (チームメンバーへの公平等な対応
信頼関係の構築、対話<質問・承認・フィードバック>と傾聴を心がけた
コミュニケーション、感情や情意の変化に応じた対応)
 - 2) 活動の推進に関すること (活動の動機づけ、強みを同定し活かす、自律性の尊重
<安易に解決方法を提示しない>)
 - 3) 現実検討に関すること (有効と思われる情報提供、実現可能性に沿った対応
<推論推測に拠らない対応>、支援の自己評価や振り返り)、
 - 4) 臨機応変な支援に関すること (状況変化に応じた支援、気づきや発案の活用)
- モデルチーム (他者評価)、伴走支援班 (他者評価) を行い、支援内容を客観的に評価**

4段階評価 (1:未対応、2:対応は不十分であった、3:ほぼ必要な対応ができた、4:十分に満足できる対応ができた) を行い、コメントを加えた。
 ・評価は単純集計による分析
 ・コメントについてはKH Coderの共起ネットワークにより経時的に分析

14

伴走支援のあり方と評価

初動時

- ①活動の到達目標の設定や活動遂行の後押し
 - ②モデルチームが抱えている不安やその要因を把握
 - ③活用できそうな情報提供
 - ④活動の組み立てに関する考え方について助言
- 進行中**
- ⑤活動に対する肯定的な評価
 - ⑥活動展開における工夫や実現可能性検討

寄り添い支援
つながり続けること
を目指すアプローチ
『地域共生社会推進課(社会)の最終とりまとめ』
令和5年

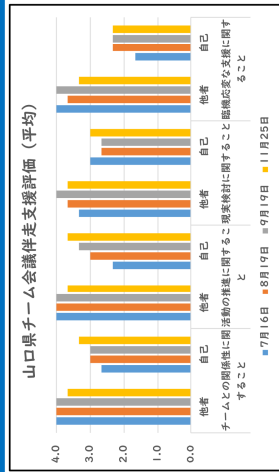
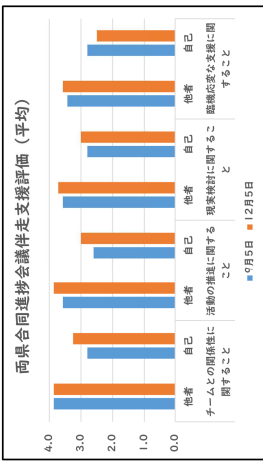
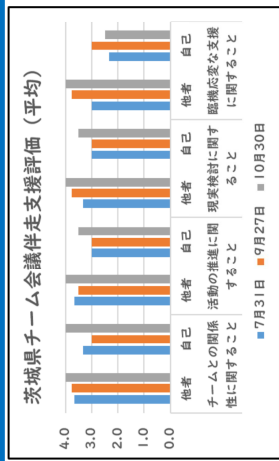
具体的な課題
解決を目指す
アプローチ

モデルチームの
高い評価

自律的な各チームを承認
参加者全ての発言を引き出す
活用できる資料は惜しみなくタイムリーに提供

13

伴走支援の評価結果



・どの時期も両チームの他者評価が高い。
 ・導入時に高い傾向が伺われる。
 ・自由コメントの前半は、さまざまな視点や情報収集を求めている様子が伺われる。後半は「助言」「必要」「推進」「方向」などがみられ、伴走支援者への協力を求める意識が高くなっている。

15

本シンポジウム

1 作業分析に基づく職域支援の実践とその効果

ー 理学療法士の新たな役割を探る ー

山口県理学療法士会 三戸 洋 氏

2 地域と職域を繋ぐ！茨城県作業療法士会による健康課題解決の挑戦

～メンタルヘルス不調を軸に事業実施する体制づくり～

茨城県作業療法士会 藤田 夕子 氏

3 「静岡県理学療法士会における成人の健康づくりへの取り組み」

～多様な依頼に対応した連携・プログラムの検討～

静岡県理学療法士会 小林 敦郎 氏

4 保健師の立場から 理学療法士・作業療法士と連携することの有効性

枚方市保健所 橋本 美弥子 氏

PT・OTによる働く世代への健康づくりの意義とその課題

PT・OTが今後の人口減少、少子高齢社会における保健医療福祉活動に貢献していく姿をディスカッション

16

Contributors/地域保健総合推進事業

- 山本 伸一(日本作業療法士協会 会長)
- 斉藤 秀之(日本理学療法士協会 会長)
- 香山 明美 (東北文化学園大学) *
- 吉井 智晴 (東京医療学院大学)
- 松本 良二(成田リハビリテーション病院) *
- 清水 兼悦(札幌山の上病院)
- 岡持 利亘(霞ヶ関南病院)
- 石光 雄太(国立病院機構専門医療センター)
- 梅野 裕昭(大分中村病院)
- 小寺 陸王(宇部興産中央病院)
- 小林 敦郎(順天堂大学医学部附属静岡病院) *
- 佐々木 剛(茨城県立医療大学)
- 関本 充史(株式会社リニエリ)
- 戸松 好恵(堺市こころの健康センター)
- 成松 義啓(高千穂町国民健康保険病院)
- 橋本 美弥子(枚方市保健所) *
- 三戸 洋(山口県地域リハビリテーション支援団体) *
- 濱田 剛利(土浦厚生病院)
- 藤田 夕子(温泉リハビリセンター虹の丘) *
- 細田 忠博(茨城県リハビリテーション専門職協会)
- 渡邊 忠義(社会医療法人あざかホスピタル)

*座長 シンポジスト

17

作業分析に基づく職域支援の実践とその効果

— 理学療法士の新たな役割を探る —

演題発表に関連し、開示すべき利益相反 (COI) 関係にある企業などはありません。



三戸 洋

発表の概要・目的

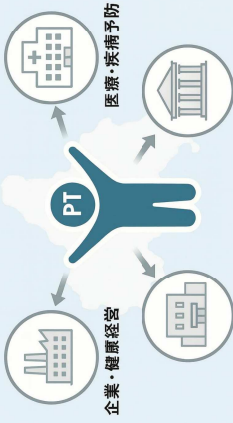
活動の背景と目的

- 山口県の労働災害発生状況と働きざかり世代の健康課題
製造業の転倒・腰痛問題と30～40歳代の運動習慣低下
- 理学療法士による職域支援の意義
専門的知見を活かした作業分析と職場環境改善による健康支援
- 本発表で伝えたいこと
産業保健分野における理学療法士の新たな役割と多職種連携の重要性

本活動の特徴

作業分析に基づき介入の効果検証と今後の展開可能性の提示

理学療法士による統合的職域支援



労働者・職場環境
多職種連携で実現する健康づくり

行政・政策支援

医療・救済予防



1

活動背景①：山口県の労働災害発生状況

労働災害の発生状況 (2023年度)

- 山口県の労働災害発生状況
第1位：転倒、第2位：墜落・転落、第3位：動作の反動・無理な動作
- 業種別発生状況
製造業が最多発生、特に筋骨格系の労働障害が課題
- 腰痛・転倒災害の増加傾向
特に年齢層が上がるほど重症化、回復期間の長期化が課題

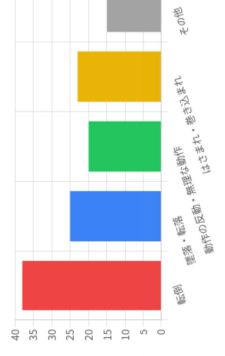
就労世代への健康対策の必要性

労働災害と運動習慣低下の問題を統合的に分析した結果、職場での予防的アプローチが重要と判断

全国統計との比較

令和6年度の全国労働災害統計では、転倒 (36,378人) が最多、動作の反動・無理な動作 (27,218人) が第3位、山口県の傾向と一致

労働災害発生割合 (2023年度・山口県)



製造業における労働災害内訳

- 転倒：21.6%
- はさまれ・巻き込まれ：24.0%
- 動作の反動・無理な動作：12.0%
- 墜落・転落：15.5%

2

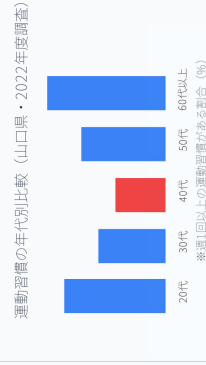
活動背景②：健康課題と理学療法士の取り組み

働きざかり世代の健康課題

- 30～40歳代の運動習慣低下
2022年度「健康づくりに関する県民意識調査」より、働きざかり世代での運動習慣の低下が顕著
- 就労世代への健康対策の必要性
労働災害と運動習慣の課題を統合的に分析し、就労世代への健康支援の重要性が明確化

地域保健総合推進事業への参画経緯

- 事業参画の発端 (2023年10月)
日本理学療法士協会から「地域保健総合推進事業」会議への出席依頼あり、取り組み状況を共有
- 事業展開 (2024年4月～)
事業参画、県会として保健事業推進部新設、産業理学療法を重点領域として位置づけ



事業参画タイムライン



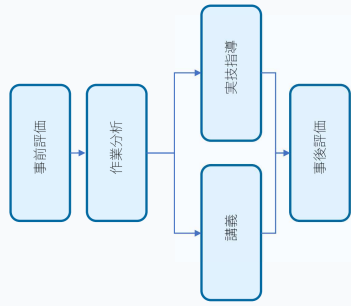
3

「成人の健康づくりに向けた併生支援事業」への参画
日本理学療法士協会・日本作業療法士協会の共同推進事業に参画し、山口県理学療法士会として YPTAヘルスプロモーションフォーラム (チーム名) を結成 (メンバー：三戸洋、石光雄太、小寺陸王)

過程（方法）：対象・介入内容・評価指標

- 対象企業・参加者
製造業職員20名（男性8名、女性12名）
平均年齢46.47歳±13.41
主訴：腰痛
- 活動実施経過
6月17日 第1回会議、事業オリエンテーション
7月 打ち合わせ、事前アンケート実施
7月26日 腰痛予防対策研修（正社員12名/パート3名）
8月31日 腰痛予防研修（正社員10名）
9月6日 腰痛予防研修（パート5名、中学生体験2名）
- 評価指標
・患者立脚型慢性腰痛症患者機能評価尺度（JLEQ）
・東大1項目版（SPQ；プレゼンティーズム）
・転倒災害チェックシート（厚生労働省）
- 評価時期・方法
介入前後（1か月）の比較
社内の変化に関する自由記述調査も実施
統計解析：両側比較

倫理的配慮：人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に則り、説明と同意を取得



- 具体的な介入内容
- 製造現場の作業分析→動作・姿勢改善指導
 - 腰痛予防体操指導
 - 職場体操「これだけ体操」の導入
 - 朝礼時の体操実施促進

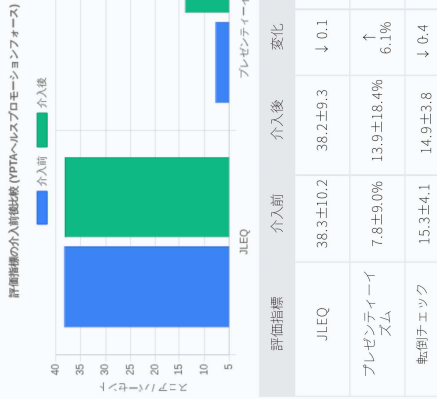
4

活動結果①：定量的評価結果

評価指標の介入前後比較

- JLEQ（患者立脚型慢性腰痛症患者機能評価尺度）
介入前 38.3±10.2 → 介入後 38.2±9.3（ $p=0.041$ ）
腰痛症状にこそ軽度の改善を確認
- プレゼンティーズム（生産性低下率）
介入前 7.8±9.0% → 介入後 13.9±18.4%（ $p=0.031$ ）
生産性に悪化傾向が見られる
- 転倒災害チェックシート
介入前 15.3±4.1 → 介入後 14.9±3.8（有意差なし）
転倒リスク認識に明確な変化は見られず

統計解析手法と特徴的な結果
両側比較を使用（有意水準 $P<0.05$ ）
設問29（特定項目）は有意に悪化（ $p=0.029$ ）

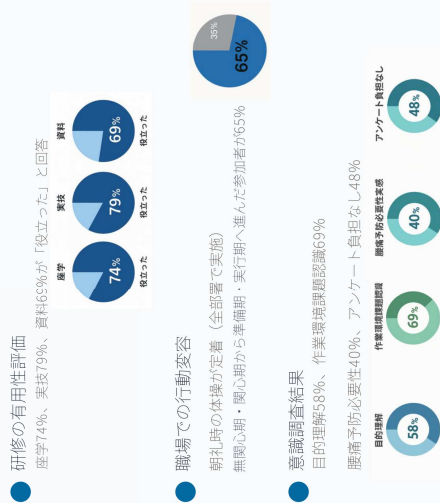


※ JLEQスコアの低下は腰痛症状の改善を示す
※ プレゼンティーズム値の上昇は生産性の悪化を示す
※ 介入は2024年6月～9月に実施（ $n=20$ 名、製造業）

5

活動結果②：定性的評価結果

参加者の行動変容と健康意識



参加者の声（自由記述より）

- "実際の作業に役立っていて役立った"
製造部門スタッフ
- "定期健康診断と異なる視点で健康を考える機会になった"
40代・管理職
- "自分だけは強かくなってしまおう注意点を専門の方から学ぶことができて有意義だった"
50代・品質管理担当
- "現場でのルール作りをこれから進めていきたい"
製造責任者
- "日々の作業で気をつけるべきポイントが明確になった"
30代・製造ライン作業員
- "若い頃は気にならなかったが、年齢とともに腰の負担を感じるようになり、この研修は開始を待たない"
55歳・総務部長
- "事務職でも応用できる体感があり参考になった"
20代・総務部

6

考察：腰痛改善効果と生産性への課題

考察ポイント

- 腰痛症状に一定の改善効果
JLEQでは有意な改善（ $p=0.041$ ）が認められ、作業分析に基づく介入の有効性を確認
- 生産性への効果は限定的
SPQではわずかな悪化（ $p=0.031$ ）を示し、特に設問29で有意な悪化（ $p=0.029$ ）
- 心理社会的要因の影響
職場文化の改善や精神的ケア（こころの健康支援）の必要性が示唆される
- 持続可能な支援体制の構築
継続的かつ多面的な支援体制の構築が今後の課題

評価手法の課題と改善点
アンケート負担感について48%が「負担を感じない」と回答する一方、調査設計の最適化も必要

取組結果の概要		
評価指標	変化	詳細
JLEQ	改善↑	38.3→38.2点 ($p=0.041$)
SPQ (東大1項目版)	悪化↓	7.8→13.9% ($p=0.031$)
転倒災害 チェックシート	変化なし→	有意差なし
意識調査	良好↑	研修満足度 座学74% 実技79%

- 職場環境改善への示唆
- 作業環境課題認識: 69%
 - 腰痛予防必要性実感: 40%
 - 心理的要因の影響: 精神的ケアの必要性
 - 職場文化: 継続的な取組みが重要

7

今後の展開：多職種連携と制度化への取り組み

持続可能な支援体制の構築に向けて

- 山口県労働局SAFE協議会との連携
労働災害防止活動のアドバイザーとして参画し、科学的根拠に基づいた取り組みを展開
- 山口産業保健総合支援センターとの協働
運動指導担当として産業保健相談員の委託受託予定、専門的知見の提供
- 多機関との連携体制の拡充
協会けんぽ、OT/ST士会などの連携模索、市町保健師と協働したPR活動推進

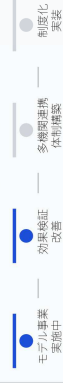
進行中の人材育成・制度化

● 県士会での制度化確立
産業理学療法士育成プログラムの開発

● 健康経営認定制度普及支援
内部広報・研修体系の構築



連携・制度化への道筋



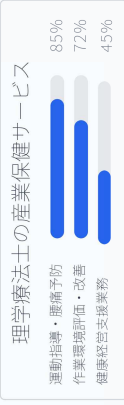
8

理学療法士の新たな役割：産業保健分野での可能性

産業保健における理学療法士の可能性

- 専門性を活かした職場環境改善
作業分析に基づく人間工学のアプローチと動作指導による労働災害予防
- エビデンスに基づく支援モデル
運動器疾患・腰痛予防の科学的根拠を現場に還元する実践的モデルの構築
- 健康経営認定制度普及支援と人材育成
企業内部広報活動強化と産業保健人材の育成・教育体制の確立
- 継続的モニタリングと支援体制構築
定期的な評価と多職種連携による統合的健康支援の長期的・持続的推進

産業理学療法士の活躍領域
疾病予防・健康増進・労働環境改善・従業員教育・リスクアセスメント・健康経営支援



9

結語：包括的支援体制構築に向けて

職域・地域一体での疾病予防と健康づくり

本研究の結果から、理学療法士の専門的知見を活かした作業分析に基づく職域支援が、労働者の腰痛改善に一定の効果をもたらすことが示されました。

しかし、単発的な介入では生産性向上など包括的な効果を得ることは限界があります。

今後は以下の取り組みが重要となります：

- 継続的かつ多面的な支援体制の構築
- 保健師や産業医など多職種との連携強化
- 制度化と人材育成体制の整備

本研究の主な参考文献

1. 厚生労働省 (2024) 「令和6年の労働災害発生状況」
2. 産業医科大学 (2023) 「製造業における労働者の腰痛予防に関する指針」
3. 日本理学療法士協会 (2024) 「産業保健・健康経営における課題と理学療法士活躍の可能性」

10

ご清聴ありがとうございました

活動内容・方法・結果・考察について、ご意見・ご質問をお願いいたします

産業理学療法・職場健康支援関連

1. 日本理学療法士協会 (2024) 「産業保健・健康経営における課題と理学療法士活躍の可能性」
2. 山口労働衛生コンサルタント事務所 (2023) 「腰痛予防対策における理学療法士の役割と効果検証」
3. 産業医科大学 (2023) 「多職種連携による職場健康支援モデル構築に関する報告書」

労働災害・腰痛予防関連

4. 厚生労働省 (2024) 「令和6年の労働災害発生状況」
5. 厚生労働省 (2023) 「職場における腰痛予防対策指針」
6. 労働者健康安全機構 (2024) 「腰痛予防の取組み - 最新動向と効果的アプローチ」

地域・職域連携関連

7. 厚生労働省 (2023) 「健康日本21(第三次)を踏まえた地域・職域連携推進事業」
8. 山口県 (2022) 「健康づくりに関する県民意識調査」
9. 経済産業省 (2024) 「これからの健康経営について - 企業における健康投資の最新動向」

本活動にご協力いただいた皆様へ心より感謝申し上げます

11

地域と職域を繋ぐ！ 茨城県作業療法士会による 健康課題への挑戦

～メンタルヘルス不調を軸に事業実施する体制づくり～

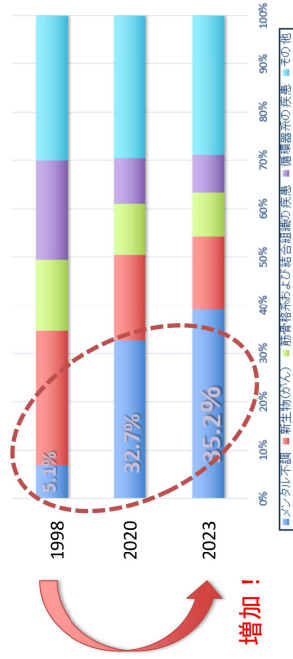
茨城県作業療法士会 藤田タ子

演題発表に関連し、開示すべき利益相反（COI）関係にある企業などはありません。

本事業の背景にある地域課題

- ・茨城県では働く世代のメンタルヘルス問題が深刻
- ・疾病手当受給者・休業者が過去最高水準に達している

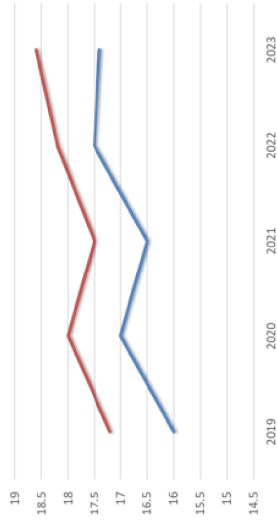
疾病手当金の傷病別件数構成割合



精神的な健康問題が深刻化

- ・経済・社会活動の中心を担う世代の健康リスクは公衆衛生の面から無視できないレベルに達している
- ・職場におけるメンタルヘルスケアの計画的推進と地域社会全体でのサポート体制の構築は喫緊の課題

自殺死亡率の推移 (2019～2023年)



- ・自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)
茨城県18.1 > 全国平均17.4 (2022年)
- ・特に40～50代の自殺が多く、若年層も増加傾向

本事業の目的と概要

- 茨城県作業療法士会は、働く世代へ向けた健康づくりの取組実績がなかった
- 2024年、伴走支援を得て、チーム員4名を結成し、地域と職域を繋ぐことを目指し、メンタルヘルスケアを軸とした健康づくり事業の事業化準備を開始した
- ドナベディアン・モデルの枠組みに着目し、初期段階の取組と得られた成果を報告する。具体的に「過程」「結果」の3つの視点から事業化に向けた準備活動を評価した。

4

結果 ① 事業可能性調査

→ 企業の健康経営の動向、推進体制整備状況調査



- 段階的かつ明確な推進ロードマップが確立
- 既存の公的制度の健康経営推進体制に組み込まれることで、より多くの企業に対し、段階的かつ継続的なメンタルヘルス支援を提供できる、**構造的な事業可能性を確認**

6

方法

- ・事業の継続・発展、サービスの質の担保が重要
- ・5つの準備活動を実施

- ① 事業可能性調査
 - 企業の健康経営の動向、推進体制整備状況調査
- ② 関係機関連携の整備
 - 産業保健総合支援センターとの連携窓口の確立
- ③ 県内の施策調査
 - 県内の働く世代対象の健康づくり施策の情報収集
- ④ コンテンツ開発
 - メンタルヘルス出前講座プログラムの開発
- ⑤ 実施体制構築
 - 試行実施に協力的な事業所の確保

5

結果 ② 関係機関連携の整備

→ 産業保健総合支援センターとの連携窓口の確立

○ 産業保健総合支援センター（通称「さんぽセンター」）

- ・運営：「独立行政法人 労働者健康安全機構」（厚生労働省）
- ・役割：事業場における**産業保健活動の支援**を目的
- ・スタッフ：産業医、保健師、産業カウンセラー、臨床心理士、労働衛生コンサルタント

○ サービス（無料）

- ・研修の実施
 - 産業医、保健師、衛生管理者、事業主、人事労務担当者など産業スタッフを対象に、**専門的かつ実践的な研修**
 - ・相談、情報提供
 - メンタルヘルス、健康管理、治療と仕事の両立支援など
 - ・地域産業保健センター（地さんぽ）の運営
 - **50人未満の規模事業場とその労働者を対象**

- 産業スタッフ向けの研修会または小規模の事業場を対象とする可能性

7

結果 ② 関係機関連携の整備

→ 産業保健総合支援センターとの連携窓口の確立

○ 意見交換会議の打診、開催

- ・ 情報交換
- ・ 茨城県のメンタルヘルス研修会の依頼状況、課題
- ・ 講座展開する上でのご助言、アドバイス

● 助言：1時間、少人数、オンライン講座が有効

● 既存の心理士の専門性、協働・連携を推進する上で作業療法士の役割の不明確さが浮き彫りになり、今後課題解決へ向けた取組成果を出していく見通し

8

結果 ④ コンテンツ開発

→ メンタルヘルス出前講座プログラムの開発

○ 産業保健総合センターからの助言、協理事業所の意見交換を参考に作成

● プログラム完成

- ・ テーマ：「ストレス対処」「余暇活動」
「ワークライフバランス、作業バランス」
- ・ 時間：1時間
- ・ 流れ：講話 → ワーク → ディスカッション

10

結果 ③ 施策調査

→ 県内の働く世代対象の健康づくり施策



全国健康保険協会
協会けんぽ

○ 多くの締結先団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、経済団体、労働局、茨城県、銀行、等）

○ 7つの認定特典：

- ・ 取組チェックシート作成
- ・ 事業所健康診断断カルテ
- ・ 健康づくり推進事業所認定証の発行
- ・ 金融機関の金利優遇
- ・ スモールステップスツール
- ・ 健康測定機器の無料レンタル
- ・ **出前講座**



● 構造的な事業可能性を確認

結果 ⑤ 実施体制構築

→ 試行実施に協力的な事業所の確保へ向け

○ 協力事業所へ打診、出前講座協力へ向けた会議開催
○ 視察、聞き取り

- ・ 現場での困りごと
- ・ 回数、時間、参加者枠
- 勤務特性の把握
- ・ コロナ以降メンタルヘルス不調者が増えた
- ・ 管理者と一般職の弊害

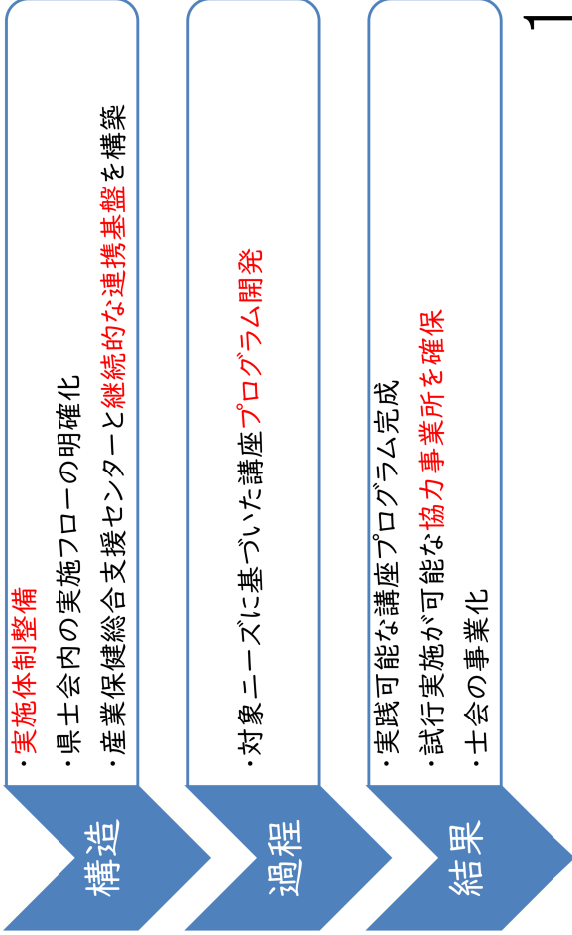
- 2025年～講座開始決定
年3回、1時間
15名枠（管理者・一般従業員混合）

11

まとめ

考察

ドナベディアン・モデルに基づく成果



12

公衆衛生課題に貢献できる可能性

・作業療法士の関わりがなぜ必要か？

→作業療法の強みである、人と環境と作業の相互作用や**適合という多角的な視点**にある。その人の作業遂行、つまり「**していること**」から**心身の状態を読み解き、病気になる前のサイン、健康の崩れを捉えること**に長けた視点。

→作業療法の専門性は、産業保健における一次予防に活かされる。
→対象者の**健康維持・促進、幸福の増進**に貢献するもの。

14

・伴走支援の活用で事業推進が進展した
→実施体制、連携体制、コンテンツ開発

・講座実施における評価を継続的、定量的に把握
・目的：質の担保をする、経営・業務上の成果
・**プロセスの質**：内容の妥当性・実施手法
・**アウトカム**：受講者の心理的变化、**行動変容**、職場全体への波及効果

13

作業療法士の役割

・作業療法士の役割を示す
→ **産業保健の専門職との連携窓口を整備・構築**
→ **地域と職域を繋ぐ**
→参加者の行動変容、実践へ導くこと
→経営・業務上の成果を示す

・作業療法が広く普及し、連携・協働へ
・地域社会全体でのサポート体制の構築

15

持続可能な事業展開と発展へ向け

- 県士会内のメンタルヘルスケア事業の体制整備、**継続的な講座展開**すること
- 作業療法士の多角的な視点で、県民の健康と幸福に**貢献・寄与**できる**成果を示す**
- **講座実施、効果測定**へ移行

16



ご清聴ありがとうございました

17

静岡県理学療法士会における 働く世代への健康づくりの取り組み

小林敦郎^{1) 2)}

- 1) 静岡県理学療法士会 予防局 健康増進部 産業理学療法部門
- 2) 順天堂大学医学部附属静岡病院 リハビリテーション科



日本公衆衛生学会 COI 開示

発表者名：小林敦郎

演題発表に関連し、発表者らに開示すべき
COI関係にある企業などはありません。

はじめに

近年の社会の重要課題として

- 1, 多様化する労働者の健康確保
- 2, 生産年齢人口の減少
- 3, 高齢労働者の増加等

→ 理学療法士の知識と経験は諸問題の一役を担える

* これまでのリハビリテーション専門職は**3次予防**が中心

→ 疾病に対するリハビリテーション、再発予防

現在では介護予防を中心に**1次・2次予防**にも対応
障害を知っているからこそその**予防**の思い



はじめに

公益社団法人 静岡県理学療法士会（昭和44年設立）

会員：約3600名 多くは医療・介護施設に所属

2019年 健康増進部 産業理学療法部門 設置

目的：働く世代への健康づくりに寄与すること

近年、様々な機関や団体からの依頼が増加

今後、さらに依頼が増加することが予測される

→ そこで、今回はこれまでの取り組みや事業を紹介し、これからの事業の在り方、取り組みの方向性などを検討してみたい。



県理学療法士会への主な事業

- ① 行政・保健師・医師会との連携した健康実践プログラムの協力各職種が連携を取りながら、企業の健康経営をサポートする事業推進事業所」等に対し、各分野に精通したアドバイザー派遣事業
- ② 従業員の健康づくりのための目標を宣言する「ふじのくに健康づくり推進事業所」等に対し、各分野に精通したアドバイザー派遣事業
- ③ 静岡労働局が「行動災害」減少を目的として、静岡県SAFE協議会（小売業・介護施設）を設置し、労働災害防止や健康増進に向けた取り組みへの派遣
- ④ 静岡県産業保健総合支援センターからのセミナーや研修会の講師派遣、事業場を訪問・相談する派遣など
- ⑤ 各企業・事業所からの直接依頼など

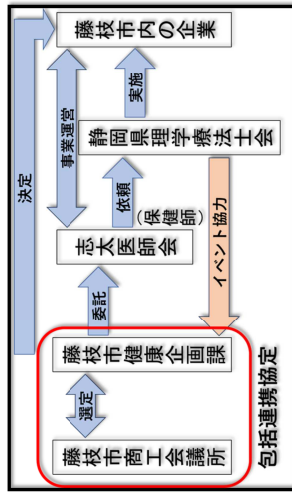
健康経営実践プログラム

〈趣旨〉

市民の健康寿命の更なる延伸を図るため、経営者に「健康経営」の取組効果を明確に示すことで、企業の主体的な健康づくり活動に繋げるため、経営者や従業員向けに実践プログラムを提供する。

〈目的〉

- 実践企業従業員の健康を増進し、これに伴う企業価値の向上、生産性向上を支援
- 健康経営実践による健康効果と生産性向上のエビデンスを取得



健康経営実践プログラム

- 企業の経営課題（健康課題）のヒアリング
各項目のプログラムを作成し、6か月・毎月1回、健康講座を実践
『運動』：体組成や筋力測定による自身の健康チェック、運動指導
『食事』：食育講座、ヘルシーメニューの提供、認定店の紹介
『睡眠』：良い睡眠のとおり方、こころの健康づくりを実施
『歯や口の健康』：口腔機能を維持するためのブラッシング指導
- 実施前と実施後で効果を測定、評価
身体計測（体重、体脂肪量、筋肉量）、血液検査、アンケート等
- 効果検証
上記評価項目、評価指標のデータ収集、分析

「ふじのくに健康づくり推進事業所」アドバイザー派遣

「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」とは

静岡県の健康寿命の更なる延伸を目指し、個人の健康づくりや事業所の取組を後押しするため、企業や事業所が、従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言し、その取組を県（協会けんぽ協働）が支援する制度。

支援分野一生活習慣病、喫煙対策、栄養、運動、歯科

健康づくりに関する各分野に精通した**健康づくりアドバイザー**（保健師・栄養士・健康運動指導士・理学療法士・歯科衛生士等）を派遣し、指導・助言等の支援を実施する制度

静岡労働局「SAFE協議会」

静岡労働局（厚生労働省）「SAFE協議会」（介護施設・小売業）

趣旨

第三次産業を中心に増加する転倒や無理な動作による「行動災害」を減少させるため、労働災害を企業の経営問題・国民の健康問題として捉え、関係者が連携して対策を推進する。

背景

- ・行動災害は全労働災害の約4割を占め、重篤なケースも発生。
- ・特に転倒による災害は長期休業や後遺症を伴うことも多い。
- ・経営活動にも悪影響を及ぼしている可能性がある。



公益社団法人
静岡原理学療法士会
Shizuoka Physical Therapy Association

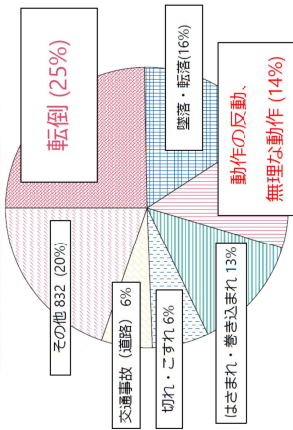
9

静岡県における労働災害発生状況

労働災害発生状況（全職種）

n=4206

- 「転倒」が25%
- 腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が14%

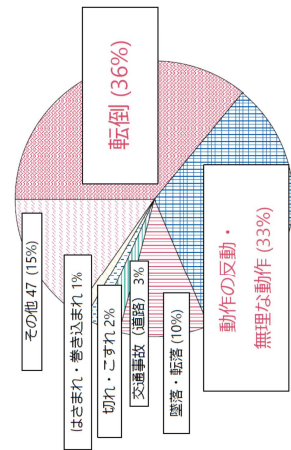


出典：労働者死傷病報告

労働災害発生状況（介護施設）

n=306

- 「転倒」が36%（うち骨折などにより約57%が休業1ヶ月以上）
- 腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が33%



出典：労働者死傷病報告

静岡労働局「SAFE協議会」

静岡労働局（厚生労働省）「SAFE協議会」（介護施設・小売業）

趣旨

第三次産業を中心に増加する転倒や無理な動作による「行動災害」を減少させるため、労働災害を企業の経営問題・国民の健康問題として捉え、関係者が連携して対策を推進する。

背景

- ・行動災害は全労働災害の約4割を占め、重篤なケースも発生。
- ・特に転倒による災害は長期休業や後遺症を伴うことも多い。
- ・経営活動にも悪影響を及ぼしている可能性がある。



公益社団法人
静岡原理学療法士会
Shizuoka Physical Therapy Association

8

静岡労働局「SAFE協議会」

目的：委員の安全衛生意識の向上と、自主的な安全活動の定着。
委員が地域内の安全衛生意識を高め、従業員の幸せのための「Safer Action For Employees (SAFE)」を推進する。

協議会実施事項

- ① 委員の取組に関する情報交換
- ② 行動災害防止対策や健康づくりなどの専門家による講演
- ③ 委員の取組目標等の設定
- ④ 委員相互間での現場視察、パトロール等の実施
- ⑤ 行動災害防止にかかる啓発資料等の作成
- ⑥ SAFEコンソーシアムへの参加・アワードへの応募

→ 協議会での講演依頼
会議施設 小売業からの直接依頼？



建設現場も働き方改革@静岡



公益社団法人
静岡原理学療法士会
Shizuoka Physical Therapy Association

10

静岡産業保健総合支援センター

産業保健総合支援センター（通称「さんぽセンター」）

厚生労働省が所管する「独立行政法人 労働者健康安全機構」が運営
事業場の産業保健スタッフ（産業医、保健師、衛生管理者、事業主、人事
労務担当者等）を対象に産業保健に関する研修や相談等を行う。

主な事業

- ① メール相談の対応
- ② さんぽセンター主催セミナーの講師
- ③ 講師派遣、講師依頼
- ④ 相談員会議（年2回程）

→ **運動の指導・相談 県内3名の相談員登録**
他県では理学療法士会と協定を締結しているところもあり



公益社団法人
静岡原理学療法士会
Shizuoka Physical Therapy Association

11

各企業・事業所からの直接依頼

・**木材会社** 従業員20名ほど
肩こり・腰痛予防 健康づくり
2回/年

・**消防署** 40歳以上を対象
体力づくりについて
2回/年

・**電力会社** 従業員20名ほど
腰痛予防 姿勢指導
器具を使用した運動について
1回/年



12

結果

事業名	依頼内容	開始年	回数
健康経営実践 プログラム	市・行政・医師会との 協同介入	2019年	12企業12回
健康づくり推進事業所 健康アドバイザー	事業所介入	2024年	1回
静岡労働局 SAFE協議会	協議会での講師	2025年	2回
静岡産業保健総合 支援センター	相談員の推薦	2025年	0回
直接依頼	事業所介入	2023年	5回

* 各回、理学療法士の派遣は1～2名

事業介入～理学療法士講座～

○テーマ:腰痛予防+肩こり予防, VDT*症候群予防, 冷え性対策
健康作り, 体力向上など要望に応じて決定

○方法: **講義、運動実技指導**

事前アンケートを参加者に行い, 基本情報, 興味・関心を聴取
理学療法士協会発行の腰痛, 産業分野の予防ハンドブックを
参考に資料を作成

○日時: 平日勤務時間内 60分～90分

○場所: 各事業所内

○対象: 各事業所職員

○講師: 原理学療法士1～2名

○実施後: 簡単なアンケート 自主トレーニング用資料配付

* VDT: Visual Display Terminals

14

事前アンケート(Google Forms)の内容(一部)

- ・1週間の労働時間の合計をご記入ください。
- ・1日の勤務中の休憩回数・時間をご記入ください。(昼休みなど含む)
- ・所属部署を教えてください。(営業職, 事務職, 技術職など)
- ・所属部署における業務内容を教えてください。(デスクワークなど)
- ・過去1カ月間に身体において気になる症状がありましたか?
- ・その原因が, 現在の仕事とお考えですか?
- ・現在, ご自身で身体ケアの取り組みをなされていますか?
- ・どのような取り組みをなされていますか?(マッサージ, ヨガなど)
- ・1カ月間にケア活動に使用する費用はどれくらいでしょうか?
- ・身体ケア方法で, 理学療法士から指導してもらったことがありますか?

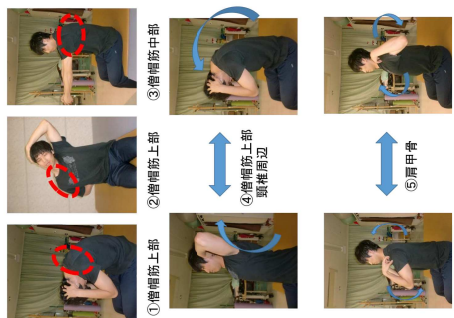
* **事業所要望を的確にとらえ、実施内容を変えていく**

15



日本理学療法士協会発行
理学療法ハンドブック

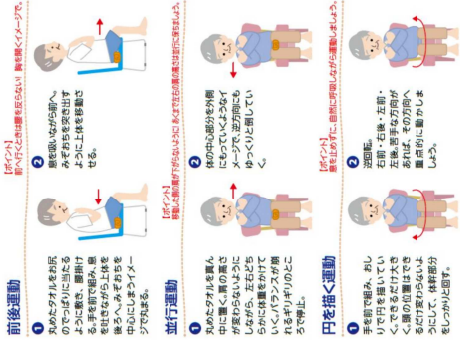
肩こりのストレッチ



* 自宅でも行えるように資料を作成



座ってできる腰痛体操



日本理学療法士協会 理学療法ハンドブックより引用

● パソコン作業環境のチェアポイント

VDT を用いた作業をする際、職業病予防の観点において作業環境を整えることが重要ですが、パソコン作業時の作業環境チェアポイントは、以下の通りです。



デスクワーク時に意識するポイント
出典: パソコン利用時のアクション・チェックポイント (後田洋行株式会社職業安全衛生協会編)

出典によりパソコンコンコンピューターをパソコンと略した

考察

○ 様々な団体からの依頼が増加

- ・働く世代の高齢化 転倒・労働災害の増加
- ・周辺を含めた環境整備は以前から行われていた
- ・内面的な自身の身体への働きかけが重要

○ 「第14次労働災害防止計画」への職種明記

(労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進で国等が取り組むこと)

- ・理学療法士等を活用した事業場における労働者の身体機能の維持改善の取組を支援するとともに、筋力等を維持し転倒を予防するため、「Sport in Life プロジェクト」(スポーツ庁)と連携してスポーツの推進を図る

「ドナバディアンモデル」から産業理学療法を見てみると

「構造 (structure)」: 産業理学療法の基盤となる環境と体制

- 1, 職場環境自体が人間工学に基づいて設計されていること
- 2, 企業内で産業理学療法士が活動できる組織体制
- 3, 従業員や管理職を対象とした健康教育や研修の場

「過程 (process)」: 理学療法サービスの提供プロセス

- 1, 理学療法サービスの質の高い介入
- 2, 職場復帰のために、身体評価を行い段階的なプログラムの提供
企業の管理職や産業医と連携

「結果 (outcome)」: サービスの効果と社会的意義

- 1, 身体的健康の改善、腰痛や肩こりの症状軽減、姿勢改善、身体機能向上など
- 2, 従業員のQOL(生活の質)向上、仕事への集中力や満足度
- 3, 労働生産性の向上や作業効率の改善や安全事故の減少



公益社団法人
静岡理学療法士会
Shizuoka Physical Therapy Association

20

○ 静岡県理学療法士会としてのこれからの課題

- ・ここからの依頼でも対応可能な体制整備
- ・理学療法サービスの向上
- ・ITを駆使した自主トレーニングの開発
- ・マンパワーの確保と質の向上
- ・医師, 保健師など多職種連携の構築
- ・行政機関との連携

→ 理学療法士の知識, 技術を労働者の健康増進に寄与
→ リハビリテーション専門職 3次予防以外にも対応
→ リハビリテーション関連職種がその知識・技術を働く世代の健康増進に寄与



公益社団法人
静岡理学療法士会
Shizuoka Physical Therapy Association

21



保健師の立場から 理学療法士・作業療法士と連携することの有効性

枚方市保健所 橋本 美弥子

発表者のCOI開示

本演題に関連して開示すべき利益相反はありません。

産業保健活動の現状・課題と取組の必要性(1)

- 従業員50人未満の事業場の従業員数が全従業員数の56.1%、また従業員300人未満の事業場の従業員数は83.4%を占めており、中小規模の事業場で働く人が非常に多い
- 従業員50人未満の小規模の事業場では、産業医のみならず、安全管理者や衛生管理者の選任義務もない他、定期健康診断結果の報告書を所轄の労働基準監督署へ提出する義務もない



従業員の健康と安全を守る産業保健活動がほとんど行われていない
事業場も多いと言われている

働き盛り世代の健康に関する現状

- 労働人口の40.6%が働きながら通院している
- 精神障害の労災認定の請求件数は2022年で2,683件、認定件数は710件と、ともに増加の一途をたどっている
(参考 2012年 請求1257件、認定475件)
- 就業女性の51.5%が女性特有の健康問題により、勤務先で困った経験がある
- 2021年4月には、「高齢者等の雇用への安定等に関する法律」の一部改正が施行され、70歳までの就業確保措置が事業主の努力義務となった。このため、今後は高齢労働者の増加が見込まれるとともに労働者の健康課題は、より多様化・複雑化することも予測される

産業保健活動の現状・課題と取組の必要性(2)

- 従業員50人以上300人未満の中規模事業場においては、衛生管理者や嘱託産業医の選任義務は生じるが、専従ではないため、小規模事業場や、自営業や個人事業主に雇用されている人と同様の状況にあると推察できる

- ◆ 働き盛り世代の人々の「健康」をいかに守るか、そして、定年退職を迎える世代を「地域」から「地域」に、いかに健康な状態を維持して送り出していくかが重要であり、特に高年齢期にある労働者の健康管理が大きな課題
- ◆ 中小規模の事業場の産業保健活動が十分で、あるとは言えない現状においては、地域の実情に応じた活動として働き盛り世代の健康を支える新たな取組を創造していくことも求められる

成人の健康づくりに関わる専門職（枚方市）

理学療法士	作業療法士	管理栄養士	歯科医師	歯科衛生士	保健師
4	2	3	1	1	9

人口: 391,420人 (2025年9月時点)
 高齢化率: 29.2% (2025年9月時点)
 事業所数: 9,839 (2021年) 内、50人未満の事業所9,370 (95.2%)

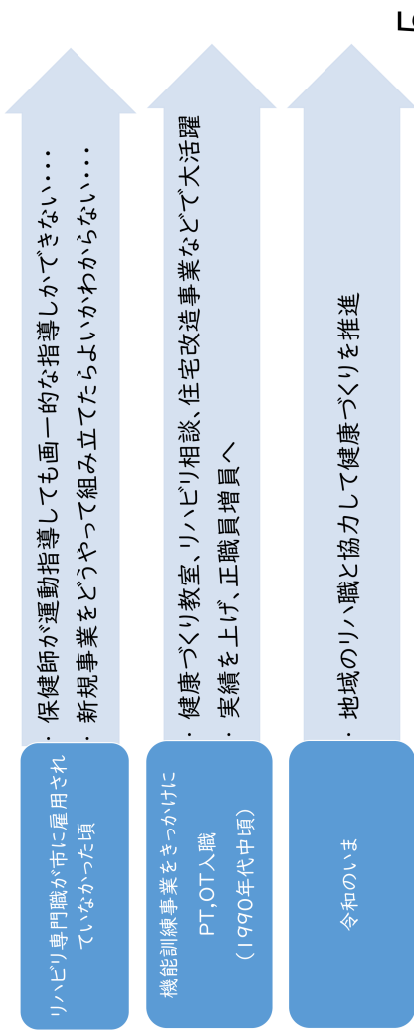
4

枚方市におけるリハ専門職団体等との連携について

連携先	連携内容	2024年度実績等
PT協会	変形性膝関節症について知り、早期より自己管理できるよう指導を行う	開催: 18回 受講者: 243人
OT協会	認知症を知り予防のための行動変容がでるよう指導を行う	開催: 24回 受講者: 91人
枚方市通所・訪問リハセンター ハビリテーション連絡協議会 (PTOT等) 8職が属する会)	【リハ職行為評価事業】 居宅を訪問し、兼ね動き方の助言および支援すべき内容の助言	実施: 90回
	【リハ職訪問通所指導事業】 目標達成に向け、3か月間(週1回)通所施設や居宅にてリハ専門職による指導のもと体操等を行う	実施: 51回 利用者: 延べ176人
	【リハ職アセスメント事業】 居宅を訪問し、兼ね動き方の助言および支援すべき内容の助言	実施: 26回
地域リハビリテーション活動支援事業	リハ職行為評価事業と内容は同様。 対象: 65歳以上の枚方市民。※介護保険認定不要。	派遣回数: 64回
自立支援型地域ケア会議への助言者派遣	自立支援型地域ケア会議への助言者の派遣	

6

リハ専門職との連携について (私の経験から)



5

枚方市作成企業向けパンフレットから抜粋

従業員の健康は、会社のチカラだ！タカラだ！

従業員の「健康」が生産性・会社の価値を上げる時代。

Keywords 『従業員がいざいざと働ける会社は生産性が高い』『高齢になっても働ける』『脱活生の希望が高まる』『健康経営に取り組み企業は離職率が低い』

枚方市の現状

課題

「従業員の健康づくり」の取組みで変わる未来の姿

◎従業員がいざいざと働ける
・産休者の減少/活力の向上
・高齢従業員の定着や転居・再雇
・リスクの低下

◎働く世代からの人気↑
・就業希望者の増加
・離職者の減少

▲従業員がいざいざと働けない
・体調不良やメンタル不調による
・休業者・離職者の増加

▲働く世代からの人気↓
・離職者の増加
・就業希望者の減少

人口の減少
令和3年までに
約7,000人(約9%)が減少

高齢者(65歳以上の割合)が増加
令和3年には、
42.8%(今の1.5倍)に増加

働く世代(15-64歳の就業人口)の割合が減少
令和3年には、
47.3%(今の0.8倍)に減少

取組んだ場合

取組まなかった場合

7

枚方市が貴社の健康づくりを直接サポート 「ひらかた健康優良企業」

市内企業（事業所含む）対象 すべて無料

担当者へのサポート	従業員へのサポート	市民・他企業へのアピール
<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容の相談 ・各種セミナー等の情報提供 ・他企業の取組紹介 ・交流会での他企業との交流 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講座講師の派遣 ・健康講座動画の提供 ・リーフレットなど資料の提供 など ・健康啓発物品の貸出 など 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに健康づくりに取り組み企業として社名を掲載 など

【登録までの流れ】

- ①登録申し込み
 - ②市担当者から連絡
 - ③ヒアリング
- ➡登録・サポート開始

【問合せ先】

枚方市健康福祉部 健康づくり・介護予防課
TEL：072-841-7458 / FAX：072-840-4496

8

例えば・・・

自然に健康になれる道ってどんな道？

歩きたくなる道かなあ？

10

行政保健師が
これからの健康づくりについて想うこと

「自らの選択でより健康に」は限界・・・

健康に関心の薄い人を含め、無理なく（知らない間に）健康行動となるような環境づくりを推進



自然に健康になれる環境づくり
健康づくりは街づくりへ

9

歩きたくなる道ってどんな道？



きれいな花が咲いている道

車が通らない道

歩くとポイントが貯まる道

双子用ベビーカーが通れる道

食べ歩きができる道

車いすが通れる道

夜でも明るい道

きれいなトイレがある道

歩いても疲れにくい道

11

歩きたくなる道先にあって欲しいもの



12

リハ専門職の声を地域の健康づくり・まちづくりへ

- 健康づくりも多様な展開が求められている
- これまでの主体であった保健師・管理栄養士とは違う視点が求められている
- リハ専門職の専門性を活かして、とんどん前へ!!
- とんどん道ならみんなが歩きやすいのか、移動してしたいことが叶えられる街へ

13

香山 明美¹⁾²⁾ 松本 良二³⁾ 吉井 智晴⁴⁾⁵⁾ 岡持 利亘⁶⁾ 清水 兼悦⁷⁾
1)東北文化学園大学 2) (一社) 日本作業療法士協会 3)八千代リハビリテーション病院
4)東京医療学院大学 5) (公社) 日本理学療法士協会 6)医療法人真正会 霞ヶ関南病院
7)札幌山の上病院

日本公衆衛生学会 COI開示
演題発表に関連して、発表者が開示すべきCOI関係にある企業などはありません。

1.はじめに

- ▶我が国の少子高齢化の加速化と労働人口の減少
- ▶65歳以上の就業者数の急増 (高齢者の就業率25.2%; 総務省)
- ▶高齢者も含む労働者を支えパフォーマンスを上げる必要性

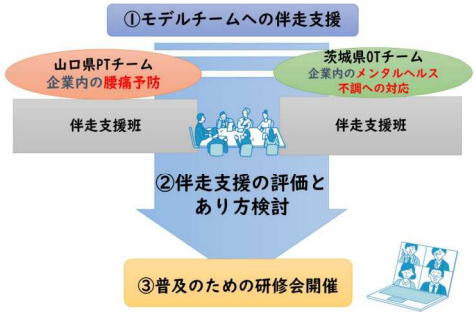
理学療法士 (PT) ・作業療法士 (OT) の知識 (医学的) と技術 (リハビリテーション) を活かし貢献する必要性 と関与が少ない課題

2.目的

都道府県理学療法士会 (以下、PT 士会) ・都道府県作業療法士会 (以下、OT 士会) が自治体又は企業における予防・健康づくりの発展に寄与する取組を推進し、拡大していく

3.方法

- ①2024年5月～12月に、地域の健康づくりに関する事業開始を望むPT士会・OT士会からモデルチームを構成し、事業に対する「伴走支援」を展開
- ②他のPT士会・OT士会へ横展開するための伴走支援の評価とあり方を検討
- ③成果をモデル事例として周知するための研修会を開催

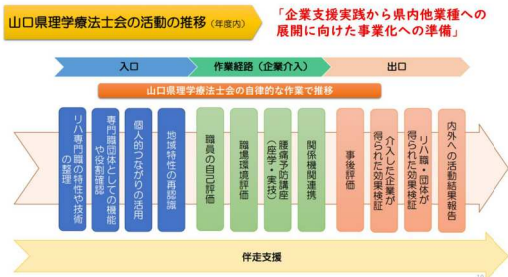


4.結果

①モデルチームの取り組み

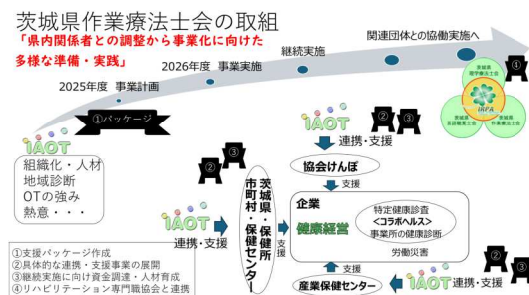
A.山梨PTチーム：企業内の腰痛予防 (事業化に向けたプロセス)

- ・企業の管理者に向けた説明と提案
- ・職場訪問と職員に対する事前アンケート、部署別業務特性の把握
- ・アンケート分析結果の提供、部署別支援内容の検討、ミニ講話
- ・山梨県労働局、産業保健センター等関係機関との連携開始、県内のニーズ把握



B.茨城OTチーム：企業内のメンタルヘルス不調への対処 (事業化に向けたプロセス)

- ・OT士会だけでなく、県内4つの団体 (PT・ST士会等) との連携事業化に向けた調整
- ・出前講座の内容検討
- ・関係団体 (産業保健総合支援センター等) への報告とヒアリング (関係団体とのつながり作り)
- ・内部体制づくり・人材育成



②伴走支援の取り組みと評価結果

A.伴走支援の支援内容

- 初動時**
- 1) 活動の到達目標の設定や活動遂行の後押し
 - 2) モデルチームが抱えている不安やその要因を把握
 - 3) 活用できそうな情報提供
 - 4) 活動の組み立てに関する考え方について助言
- 進行中**
- 5) 活動に対する肯定的な評価
 - 6) 活動展開における工夫や実現可能性検討

寄り添い支援
つながり続けることを
目指すアプローチ
「関係性構築が目的ではなく、課題解決が目的」

具体的な
課題解決を
目指すアプ
ローチ

自律的な各チームを承認
参加者全ての発言を引き出す
活用できる資料は借しなくタイムリーに提供

モデルチームの
高い評価

B.伴走支援の評価内容

支援のあり方を構造的に分析し4観点を抽出

- 1) モデルチームとの関係性に関すること (チームメンバーへの公平平等な対応 信頼関係の構築、対話<質問・承認・フィードバック>と傾聴を心がけた コミュニケーション、感情や情動の変化に応じた対応)
- 2) 活動の推進に関すること (活動の動機づけ、強みを同定し活かす、自律性の尊重 <安易に解決方法を提示しない>)
- 3) 現実検討に関すること (有効と思われる情報提供、実現可能性に沿った対応 <推測に拠らない対応>、支援の自己評価や振り返り)、
- 4) 臨機応変な支援に関すること (状況変化に応じた支援、気づきや発案の活用)

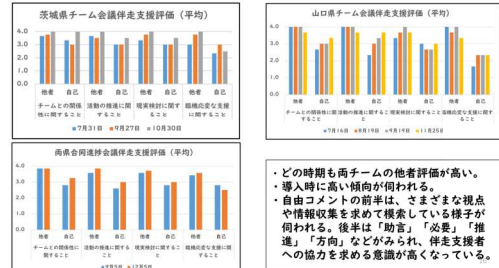
モデルチーム (他者評価)、伴走支援班 (他者評価) を行い、支援内容を客観的に評価

4段階評定 (1:未対応、2:対応は不十分であった、3:ほぼ必要な対応ができた、4:十分に満足できる対応ができた) を行い、コメントを加えた。

・評定は単純集計による分析

・コメントについてはKH Coderの共起ネットワークにより経時的に分析

C.伴走支援の評価結果



③研修会の開催とその後のアンケート結果

A.都道府県理学療法士会・作業療法士会において、関係機関と連携した地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修会の開催

2024年10月5日 (日) 10:00～16:00 (WEB会議システム Zoom)
参加者: PT士会・OT士会代表54名 (PT23名、OT31名)
午前部: 情報提供: 厚労省健康・生活衛生局、労働基準局、保険局から各1講演、保健師から1講演、伴走支援を受けて事業展開したモデルチームPT士会・OT士会から各1講演、それぞれの伴走支援班から各1講演の計8講演
午後部: グループワーク

- 1) 所属地域や施設が抱える成人の健康課題 (転倒、腰痛、メンタルヘルス、生活習慣病)
- 2) 1) の課題解決にPTとOTが寄与するために知りたいこと (事業実施手引きに望む内容)
- 3) 自治体や企業、住民への説明等で活用できる資料
- 4) 各都道府県の特性に応じた、PTとOTが成人の健康づくりに関する保健事業へ寄与するまでの進め方や必要なもの

B.研修会後アンケート

- ・回収率89% (PT44%、OT56%)
- ・制度等の基本的な情報提供と先事例の紹介と課題整理を行う研修会は満足度が高かった。
- ・新たに取り組むを検討するきっかけになっていた。

研修会後のアンケート結果

○研修会への参加者の反応



4.結論・今後の展望

- ▶ PT士会・OT士会における地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動をさらに推進するために、モデルチームに伴走支援を行い、モデルチームからの評価が高かった。
- ▶ 上記経過等の報告も含めて開催し研修会は、PT士会・OT士会の取り組みのきっかけとなった。
- ▶ 今回の伴走支援のあり方を普遍化し全国展開を目指す。

事業組織

分担事業者

齊藤 秀之	日本理学療法士協会 会長
山本伸一	日本作業療法士協会 会長

事業協力者

谷川 真澄	日本作業療法士協会 副会長(有限会社なるぞ)
吉井 智晴	日本理学療法士協会 副会長(東京医療学院大学)
松本 良二	八千代リハビリテーション病院
岡持 利亘	日本理学療法士協会 理事(霞ヶ関南病院)
関本 充史	日本作業療法士協会 常務理事(株式会社リニエL)
梅野 裕昭	大分中村病院
香山 明美	東北文化学園大学
小林 敦郎	順天堂大学医学部附属静岡病院
椎葉 倫代	日鉄ソリューションズ株式会社
清水 兼悦	札幌山の上病院
園川 太郎	全国健康保険協会
戸松 好恵	堺市こころの健康センター
成松 義啓	高千穂町国民健康保険病院
橋本 美弥子	全国保健師長会
藤田 タ子	老人保健施設 温泉リハビリセンター虹の丘
三戸 洋	山口県地域リハビリテーション支援団体
渡邊 忠義	あさかホスピタル
寒川 祐樹	老人保健施設さわやか荘
柿原 稔永	キナシ大林病院
中山 直樹	四国医療専門学校
中井 卓	杜のホスピタル
秋山 健太	むつみホスピタル
石川 聡	杜のホスピタル
藤井 恭平	養生園 TAOKA こころの医療センター

事務局

鳥居 和雄	日本理学療法士協会 事務局
野崎 展史	日本理学療法士協会 事務局
佐藤 愛里	日本理学療法士協会 事務局
茂木 優希	日本作業療法士協会 事務局

令和 7 年度 地域保健総合推進事業

理学療法士・作業療法士の地域・職域での予防・健康づくりを目的とした
保健活動を推進するための伴走支援のあり方に関する検討と普及事業

報告書

発行日 令和 8 年 3 月
編集・発行 (一財) 日本公衆衛生協会

分担事業者

(公社) 日本理学療法士協会

東京都港区六本木7-11-10 TEL 03-5843-1747

(一社) 日本作業療法士協会

東京都台東区寿1-5-9 TEL 03-5826-7871